



**こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究**

## **【諸外国の取組収集】調査対象国の取組 報告書**

2022年11月  
株式会社NTTデータ経営研究所

# 目次

---

<b>1. 調査概要</b>	.....	<b>P.3</b>
<b>2. 個別の調査結果</b>	.....	<b>P.9</b>
アイルランド	.....	P.9
フィンランド	.....	P.22
ニュージーランド	.....	P.36

# 調査概要

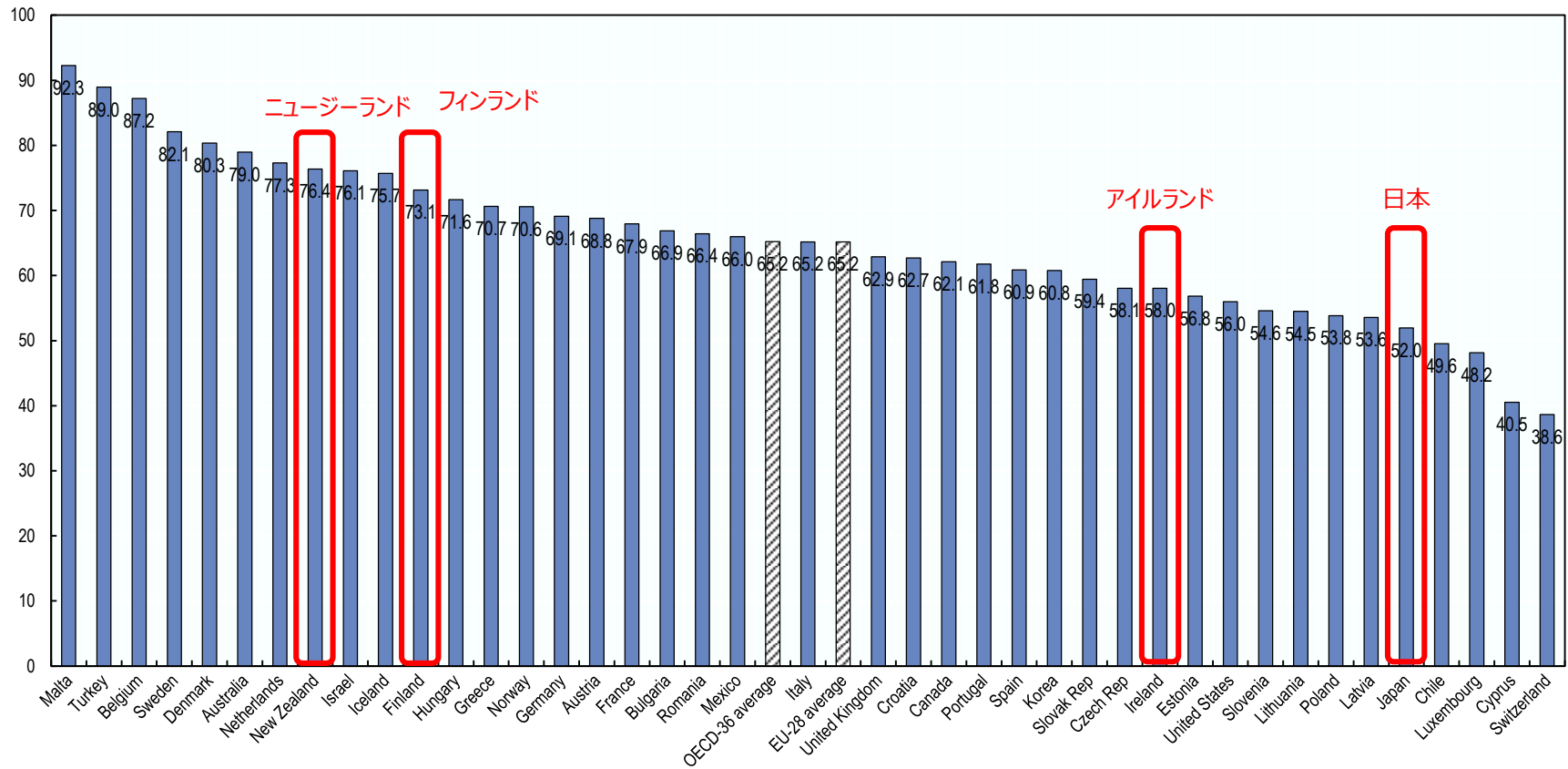
<b>調査目的</b>	海外の先進的な取組を調査し、国の政策におけるこどもの意見聴取、反映方法の検討の参考とすること
<b>調査方法</b>	文献調査及びオンラインによるヒアリング調査
<b>調査時期</b>	2022年9月～11月
<b>調査対象国</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ アイルランド</li><li>・ フィンランド</li><li>・ ニュージーランド</li></ul>
<b>主な調査項目</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ こども・こども・若者参画の目的と参画促進に至った背景</li><li>・ 意見聴取機会の確保方策</li><li>・ デジタルツールの活用</li><li>・ 参画するこどもや若者の選び方</li><li>・ 参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方</li><li>・ 参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項</li><li>・ 声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫</li><li>・ 聴いた意見の政策への反映方法</li><li>・ 参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック</li><li>・ これまでの取組の成果や課題、展望</li></ul>

# 意思決定過程におけるこども・若者参画の比較

		アイルランド	フィンランド	ニュージーランド
参画推進の制度的基盤		国家戦略 国家戦略に基づき全地域に設置されたユースカウンスル	憲法及び各種法律 国家戦略（政権にかかわらず遵守が求められる長期政策方針）	国家戦略
国による参画推進の背景		国連子どもの権利委員会政府報告審査	欧州評議会によるこども参画評価	こどもの貧困が与野党通じて政治問題化
国の役割の重点		ビジョンの共有（戦略策定）、戦略の実行支援（組織・人・予算・参画フレームワーク・研修等）	ビジョンの共有（戦略策定）、全てのこども・若者の参画機会の保障（法整備・仕組み・予算）	ビジョンの共有（戦略策定）、戦略に基づくPDCAサイクルの仕組みづくり
意見聴取方法	常設の公式の場	全地域に設置されたユースカウンスル	若者アドバイザー ユースワーク拠点 オンラインプラットフォーム（試行中）	アドバイザーグループ（各省庁） 政府と連携する若者グループ（Hiver）
	意見表明機会	若者議会 ユースカウンスル全国委員会 全国ユースアセンブリ（特定テーマ）	若者議会 ナショナルユースカウンスル連合 オンラインプラットフォーム（試行中）	若者議会
	日常的な場	全地域に設置されたユースカウンスル	若者議会（学校：議会クラブ・学生自治会） ユースワーク拠点	不明 （インタビューではローカル活動に言及できなかった）
多様な意見聴取や意見表明促進		各ユースカウンスルを通じたアウトリーチ活動	ユースワークを通じた社会包摂	政府と連携する若者グループ（Hiver）
声をあげにくいこども		いじめ、ケアを受けている、虐待、少数民族、ホームレスかホームレスになるリスクがある・仮住まい、入院中（精神疾患を含む）、LGBT、貧困、辺境暮らし、メンタルヘルス、依存症の親、緊迫した家族関係、不登校、身体・精神障害、難民・亡命希望者、アイリッシュ・トラヴェラー、失業、ヤングケアラー等	スウェーデン系フィンランド人、Sami、LGBT等 （その他確認中）	マオリ、太平洋諸島、貧困、社会的養護、障害、地方・孤立地帯の居住者、3歳以下のこども、難民出身者、LGBTIQ+、最近の移民、精神疾患罹患者、少年犯罪者、不登校・ニート等

# 参考：調査対象国の初投票者の投票率

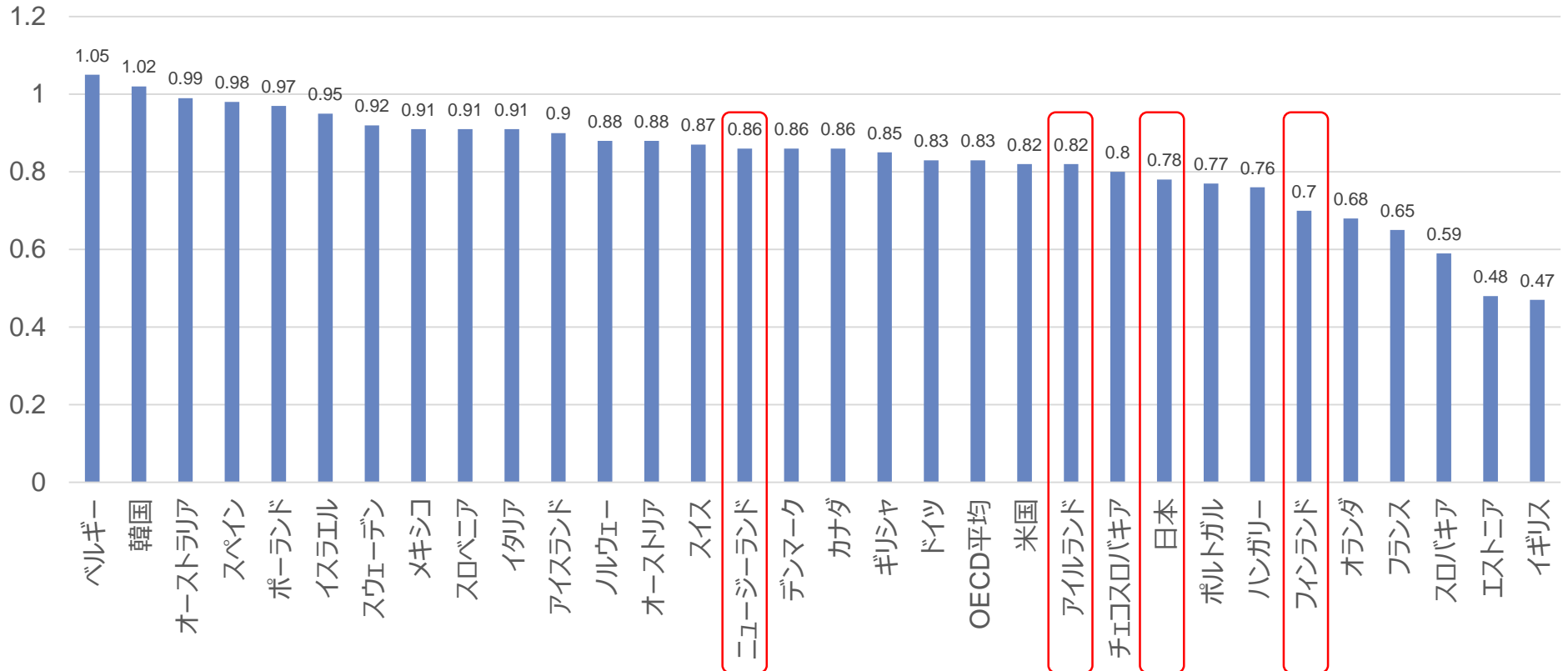
Turnout (%)



出典) OECD Family Database CO4.2 Participation rates of first-time voters

# 参考：調査対象国の年齢別投票率格差

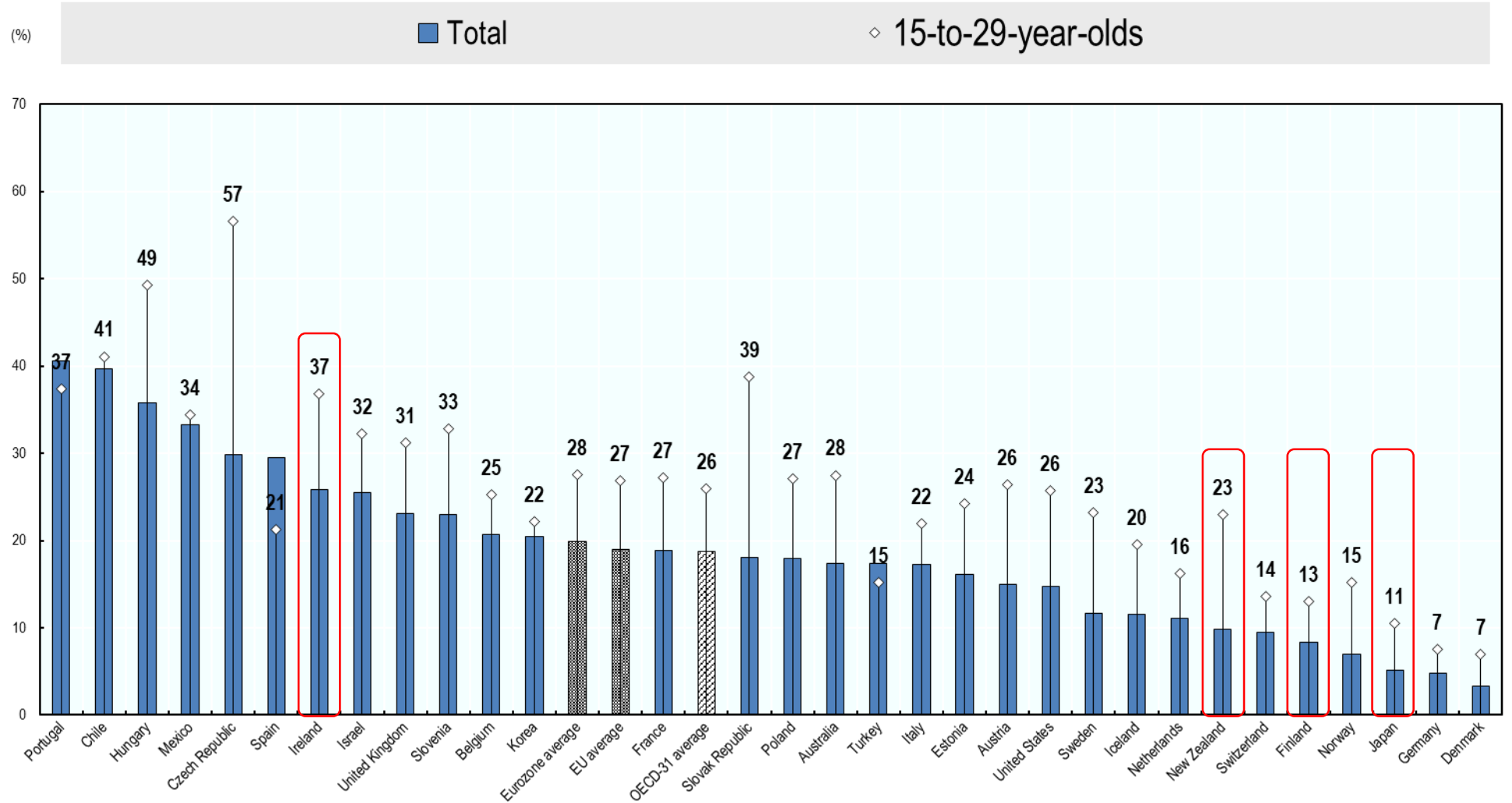
## 年齢別投票率格差（18-24歳投票率/25-50歳）



出典) OECD Family database " Table CO4.2.A Gender and age differences in voter turnout" September 2019

# 参考：調査対象国の政治への無関心度

## ◆ 政治に全く関心がないと回答した割合



出典) OECD Family Database CO4.2.B Lack of interest in politics, around 2012-2014

## 参考：調査対象国のボランティアや非営利活動組織への参加率

	アイルランド	フィンランド	ニュージーランド	日本	OECD平均
過去1か月のボランティア歴					
全年齢	40%	31%	45%	26%	24%
若者（15-29歳）	35%	22%	n.a.	n.a.	23%

出典) OECD Family database CO4.1 Participation in voluntary work and membership of NGOs for young adults



# アイランド

# アイルランド

## 子ども・若者参画の仕組みの全体概要

国全体の政策枠組み・戦略	政策枠組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• よりよい成果、より明るい未来：子ども・若者のための国家政策枠組み Better Outcomes Brighter Futures -The National Policy Framework for Children &amp; Young People 2014-2020(2014)</li> <li>• 子ども・若者のための国家戦略枠組み2023-2028版を策定中</li> </ul>
	国家戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国家子ども戦略 National Children's Strategy: Our Children -Their Lives 2000-2010" (2000)</li> <li>• 意思決定への子ども・若者参加に関する国家戦略 National Strategy on Children and Young People's Participation in Decision-Making 2015-2020 (2015)</li> <li>• 国家若者戦略 National Youth Strategy 2015-2020" (2015)</li> </ul>
	計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コーリナノーグ5か年計画 Comhairle na nÓg 5 year Development Plan(2021)</li> </ul>
常設の国レベルの仕組み	専任組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 国家子ども事務所 (National Children's Office) (2001) ⇒ 省に格上げ 子ども・若者問題省 (DCYA) (2011)⇒子ども・平等・障害・統合・若者省 (DCEDIY) (2020) ⇒国家参画事務所 (National Participation Office, NPO) (2021) (所管組織) をDCEDIY内に設置</li> <li>• ハブナノーグHub na nÓg (戦略実施)</li> </ul>
	子ども・若者組織・仕組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コーリナノーグ (Comhairle na nÓg) ※12-17歳対象のユースカウンシル(2002) (全31自治体に1つ)</li> <li>• ドーナノーグ (Dáil na nÓg) ※国レベルの若者議会(2001)</li> <li>• コーリナノーグ全国委員会 (Comhairle na nÓg National Executive) (2002)</li> <li>• シーナノーグ (Seanad na nÓg) ※若者上院(2022)</li> <li>• 全国ユースアセンブリ (National Youth Assembly of Ireland) (2022) (テーマ別)</li> </ul>
ツール・ガイド	参画枠組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 参画フレームワーク Participation Framework (National Framework for Children and Young People's Participation in Decision-making) (計画、評価、日常的空間の3パターンのチェックリスト、意見を聴いた子ども向けアンケート票を含む)</li> </ul>
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コーリナノーグツールキットComhairle na nÓg Toolkit</li> <li>• 声を聴かれにくい子ども・若者を意思決定過程に含めるための実践ガイド A practical guide to including seldom-heard children &amp; young people in decision-making</li> </ul>

# アイルランド：ヒアリング調査結果

## 《インタビュー対象》

・子ども・平等・障害・統合・若者省 若者改革戦略参画ユニット

政策・戦略、調査、コーランナノグやドーナナノグ等における子ども・若者の活動支援・関係機関との調整

Strategy and Participation Unit, Department of Children, Equality, Disability, Integration and Youth(DCEDIY)

・ハブ・ナノグ

研修やキャパシティビルディングを担当するほか、声をあげにくい立場の子どもや12歳以下、乳幼児等のコーランナノグ等の常設の枠組み外の子ども・若者の参画支援

Hub na nÓg

項目	調査結果
<p>子ども・若者参画の目的と参画促進に至った背景</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子どもや若者は権利の主体として認識されており、「現在の市民」であってただのいつか市民になる存在ではない。子どもや若者は自分の生活について専門性を持っており、大人も子どもや若者の生活について知っている。しかし、大人は子どもが何を感じ、何を考え、何が好きかということを知っているわけではない。だからこそ、決定過程において子どもや若者の考えに重きをおく義務がある。</li> <li>・ 「参画フレームワーク」を策定したが、フレームワークのビジョンは「目的ある参画」である。子ども若者参画は、政府機関の目的を果たすことと子どもや若者の意思決定の参画の2つの意味がある。チェックボックスのように「参加した」という事実は参画ではなく、子どもや若者の考えが結果に影響を与えたり変化を生むことが重要である。</li> <li>・ こどもの声を政策決定に反映することはアイルランド政府及びDCEDIYの最優先事項である。アイルランドは子ども参画の仕組みが整備されていると評価されることもあるが、国連・子どもの権利委員会からの非常に否定的な意見を受けて20年かけて取り組んできた結果である。</li> <li>・ 1998年の第1回の総括所見は子どもに対する暴力や声を聞いていないことなど非常に厳しい内容であり、二度と同じ過ちを犯してはならないという考えのもと、政府の最優先事項として全ての政府機関と地方組織を対象とする国家子ども戦略を2000年に策定した。戦略の結果、若者議会である第1回のドーナナノグの開催（2001年）や国レベルのユースカウンシルであるコーランナノグが2002年に全31地方に設置された。コーランナノグは若者が国レベルの意思決定に参画するための制度的基盤であり、DCEDIYと地方政府から支援を受けている。</li> <li>・ 20年かけてようやく政策策定やサービス提供の際には子どもや若者と協議することが当然のプロセスになるに至ったが、それでも数年前ですら子ども参画に疑念をいただいたり、子どもを尊重しない人もいた。ドーナナノグの活動と提言で導入された若者交通カードですら所管官庁は若者発の案であることを認めようとしていないくらいである。参画フレームワークの策定、それに基づく政府関係者や子どもに関わる関係者の研修を分野ごとに進めてから少しずつカルチャーが変わってきたように感じているが、課題は多い。</li> </ul>
<p>意見聴取機会の確保方策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 恒常的仕組みを設けている。</li> <li>・ 所管組織であるDCEIYは、子どもや若者が自らに関わることに對して意見を言う機会を確保する全般的な責任を持つ。</li> <li>・ コーランナノグは、12歳から17歳を対象とする国レベルのユースカウンシルであり、全31地方に設置されている。</li> </ul>

# アイルランド：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
意見聴取機会の確保方策 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドーナノグは、同じく12歳から17歳を対象とする国レベルの若者議会であり、各コーナから選ばれた200名の代表が2年に1回参画する。コーナノグ全国委員会は、各コーナノグから選ばれた1名の代表で構成され、ドーナノグの投票で決まったテーマについて国レベルで具体的なアクションを起こすために活動する。</li> <li>シーナノグは、上院の100周年を記念して2022年に初めて開催された。特定の政策というよりも上院での検討にもっとこどもや若者に関わってもらいたいという意向で大人主導で始まった取組である。今後、毎年か隔年で開催する予定である。</li> <li>全国ユースアセンブリは、逆に若者からの特定のテーマについて継続的かつ直接政策に関与したいという要望から生まれた取組で2022年に設置された。年齢幅はコーナノグよりも広く12歳から24歳であり、普段コーナノグに関わらない若者やアクティビストも関与することができる。今年は地方（田舎）、気候変動、AI、こども・若者政策枠組みについて開催した。</li> <li>参画手法としては、例えば2023年に策定することも・若者のための国家戦略枠組みに向けて、4歳から24歳の1400人程度の若者の意見を聴いており、オンライン調査（アンケート）、協議（コンサルテーション）、フォーカスグループ、1対1インタビューなど複数のやり方を併用している。フォーカスグループは30人から50人程度の規模で行い、オンラインで協議やフォーカスグループをやる場合は最大でも1回あたり30人程度にしている。</li> <li>国家政策枠組みの際は67,000人の意見を聴いたが、この規模で意見聴取するのは国家戦略や枠組み作りや国連・子どもの権利委員会に対する報告書作成の時である。この場合は1－2年かけて意見を聴く。通常はもう少し小規模で意見を聴く。まずはプロセスを設計し、試行、実施、記録者による記録、レポート公表というプロセスを踏んでいる。コーナノグ経由で済む場合はまだ早く進むが、声を聴かれにくいこどもを含めれば含めるほど、信頼関係の構築に時間が必要であり、また若者アドバイザーグループを設置してプロセス設計や試行段階を協議しながら進めるためより多くの時間がかかる。どれだけ時間をかけるかは内容次第である。例えばコロナ禍でマスクを着用すべきかどうかについては一定の期間内に答えを出して報告する必要があったため2か月で意見聴取を行った。</li> </ul>
デジタルツールの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍とオンラインプラットフォームの増加に伴い、デジタルツールを併用することが増えている。特に地方の若者につながるためには大変有効である。コーナノグにも2020年にIT機器を購入・更新するために予算配分を行った。</li> <li>ユースアドバイザーグループやコンサルテーション、打ち合わせにオンライン会議は用いられている。また、この際、PadletやMentimeterのように匿名でグループワークや投票ができる双方向のツールもよく使われている。これにより、特定のテーマについて議論を深めることができる。12歳以上のこどもの場合はオンラインでも良いがそれ以下の年齢にはあまり適切と言えない。</li> </ul>
参画するこどもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーナノグは年次総会で2年間活動するメンバーを選定するが、選定方法は選挙、学校や若者団体からの推薦、立候補など各コーナノグにより異なっている。どのような方法であろうと、年齢やジェンダー、地理的立地、声を聴かれにくいこどものバランスを考慮している。</li> <li>全国ユースアセンブリは、コーナノグや若者団体からの推薦を受けて、DCEDIYやNPOの職員を含む選抜委員会が地理的バランスや都会・田舎、年齢、ジェンダー、関心に応じて1年半活動する50人の代表を選定する。代表の若者に加えて、当該テーマに関心・専門性を持つ若者が若者団体及び声を聴かれにくい若者の活動団体から指名され「客員代表」として参画する。</li> <li>政府から申入れをされるコンサルテーションは、コーナノグを通じて機会が案内され（関係する場合は他の若者団体）、希望する若者が対応する。希望者が多い場合は年齢やジェンダー、地域を考慮して無作為抽出する。</li> <li>戦略策定の際の大規模オンライン調査の時は都会・田舎、学校の種類、特別学校を考慮して学校を通じて案内をした。</li> </ul>

# アイルランド：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
<b>参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>意見を言いやすく反映しやすくするため、コーラナノグ5か年計画の目玉として2021年にDCEDIYの中に国家参画事務所（NPO）を設立し、政府横断的なコミットメントや若者との関係構築に向けてコーラナノグやドーナノグ、全国委員会等の活動のマネジメントや調整、ファシリテーションを行っている。また、声を聴かれにくいこどもの参画や主催者・若者のトレーニング、コーラノグのネットワーキング等も支援している。</li> <li>DCEDIYは若者を支援する活動を有力NPOであるForóigeに委託しているが、彼らは若者と関わるエキスパートでありファシリテーター役も務めている。専門のファシリテーターが関わることもある。</li> <li>12歳未満のこどもが参画するには教師が付き添うようにしているが、近年の教師不足やコロナ禍対応による業務量の増加もあり課題になっている。12歳以上はできるだけ学校の授業に影響しないよう、夜や週末、長期休暇に時間を取るようになっているが、それでも日中に活動せざるを得ない場合は「出席扱い」になるように学校に依頼している。そもそも教育的意義がある活動であることが理解されるよう、普段から学校と関係性を築いておくことが重要である。</li> <li>多くの活動が首都ダブリンで行われることが多いが、アイルランドは交通の便が悪いため地方の若者には不利であった。北アイルランド・南アイルランドはもちろんのこと、地域によって状況がかなり異なるため、居住地のバランスはアイルランドにおいて非常に重要である。対面の方が良い場合はもちろんあるが、オンラインの手段を活用して参画機会を提供するようにしている。</li> </ul>
<b>声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーラナノグ5か年計画の主要なアクションの一つが、声を聴かれにくいこどもや若者が様々な参画手法を使って参加できるようにすることである。</li> <li>声を聴かれにくいこどもとは、参画の機会が少なく、参画しようとするより多くの障壁に直面することもであり、いじめ、ケアを受けている、虐待、少数民族、ホームレスかホームレスになるリスクがある・仮住まい、入院中（精神疾患を含む）、LGBT、貧困、辺境暮らし、メンタルヘルス、依存症の親、緊迫した家族関係、不登校、身体・精神障害、難民・亡命希望者、アイリッシュ・トラヴェラー、失業、ヤングケアラー等である。</li> <li>声を聴かれにくいこどもが既存の参画枠組みの一員である場合、特定のグループの代表としてではなく、1人の若者として捉えるようにしており、「インクルーシブ」であることを重視している。</li> <li>一方、それぞれの声を聴かれにくいこどもにどう配慮するかについては我々は専門家ではないため、関係するステークホルダーと共に検討することが鍵であると考えている。例えば目下、乳幼児に対する配慮についてステークホルダーと議論をしているところであり、「声を見ること（seeing voices）」として観察することの重要性を理解し始めている。レポートにまとめて公表する予定である。</li> </ul>
<b>参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策や戦略、法制化、調査は数か月や場合によっては何年もかかることがあるため、こどもや若者のスピード感と合わない。したがって、政策決定者は意見に基づいて変化が起きるまでには時間がかかることについて自覚しておかなければならない。こどもや若者の意見がその後どうなったかの経緯を記録しておくことが非常に重要であり、権利の主体に対して彼らの意見がどのように正当に考慮されたかを示す義務がある。この義務を果たすため、参加フレームワークでは、全ての政府機関はこどもや若者の意見がどのように政策や実践に取り入れられたのかを観察し記録し、フィードバックを提供する担当者（独立した記録者）を置くことが推挙されている。</li> <li>記録者は多くの場合、フリーランスライターであり一般競争入札を通じて通常2年任期で登録される。コンサルテーション等が発生した時にDCEDIYを通じて登録者を紹介し、条件（費用、空き状況、専門分野、特定のこども対応可否等）に合う記録者を選定する。いずれにしても、記録者の独立性は参画プロセスの堅牢性とこどもや若者の意見を「解釈」しないために重要である。</li> </ul>



# アイルランド：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
<b>参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック（続き）</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>参画フレームワークの策定に協力したランディー教授はフィードバックの4つのFを提唱している。①Full（フル）：どの意見が取り入れられどの意見が取り入れられなかったのかとその理由を伝えること、②Friendly（フレンドリー）：子どもや若者が理解できる形式と言葉づかいをすること、③Fast（迅速に）：子どもや若者の貢献に感謝し、進捗を説明し、次のステップがどうなるのかの情報をできるだけ早く提示すること、④Followed-up（フォローアップ）：政策決定過程の全般にわたり継続的にフィードバックと情報提供をすることである。</li> <li>子ども・若者にわかりやすいフィードバックは、多くの場合ファシリテーターが子ども・若者のアドバイザリーグループとともに検討する。レポート形式の場合もあるが、解説画像や動画のこともある。</li> </ul>
<b>これまでの取組の成果や課題、展望</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ドーナノグの提言を受けたコーラノグ全国委員会に多くの重要な変化が生まれたことは成果である。             <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 気候変動対策として若者が交通省に提案した若者トラベルカード（若者のために低運賃で公共交通機関を利用可能にする）は2021年度予算に組み込まれ2022年に導入された。</li> <li>➢ 2019年12月には学校運営において子どもの意見に耳を傾け意思決定過程への若者参画を目指す教師向けのオンラインライブラリー「私の声、私の学校」が開設された。</li> <li>➢ 2019年10月には学校で個性を尊重するためのソーシャルメディアキャンペーン「#TeachMeAsMe」が実施された。</li> <li>➢ 2017年の合同教育・スキル委員会において、「今日の学校はどう？」レポートが発表された。</li> <li>➢ 「メンタル相談に行こう」キャンペーンが2015年6月に行われ、その後全ての31地方において「メンタル相談に行こう」をテーマとする音楽やスポーツ、アート、その他楽しいイベントが実施され、ティーンエイジャーが気軽にメンタルヘルスの相談に行くことに向けて全国的に活動が行われた。</li> </ul> </li> <li>コーラノグの認知度向上やコーラノグに関わる若者の多様化が課題である。20年活動してきてもコーラノグが若者のための参画手段であることを知らない若者はまだ多い。内容の問題ではなくコミュニケーションの問題だと認識し、SNSを含めて対応するコミュニケーション担当を設置した。また、コーラノグの対象ではない12歳以下の子どもの参画や声を聴かれにくい子ども・若者の参画が課題であり、コーラノグ5か年計画の重要なテーマである。</li> </ul>
<b>予算について</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>DCEDIYは子どもや若者が意見を表明し、反映する機会を確保する全般的な責任を持っており、年間予算は250万ユーロ（約3.6億円）である。国家参画事務所（NPO）にはマネージャー、地方参画専門官、参画コーディネーターが計6名配属されている。</li> <li>コーラノグに対しては1か所あたり年間2.5万ユーロ（360万円）をかけている。各自治体が追加拠出している場合もある。各コーラノグには1名のスタッフを置くことになっており、その人件費が約半分を占めている。</li> <li>子どもや若者に意見を求める協議会やアセンブリを開催した省庁は、会場費やケータリング、記録者、参加者の交通費や宿泊費を支払う。（謝金を払うことはしていない）</li> </ul>
<b>子ども家庭庁へのメッセージ</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭庁が何に優先的に取り組むべきか知りたければやるべきことは子どもや若者にそれを聴くことである。</li> <li>子どもや若者の声を政策決定過程に反映するゲームチェンジを成し遂げようとするときは、国家戦略と子どもや若者の声を聞くことを義務づける必要がある。国や地方の全ての関係機関が同じ考え方に基づいて実施に関わることで、断片的な営みから統合的な営みに変わる。はじめは参加させただけというアリの活動（チェックボックス）に留まるところもあるだろうが、一步を踏み出すとより良い参画の在り方を考えるきっかけになる。</li> </ul>

# アイルランド

## 参加の取組：恒常的な参画の仕組み

### 取組イメージ

#### コーランナノグ(ユースカウンシル)



#### コーランナノグ全国委員会



#### ドーナナノグ(若者議会)



### 取組の概要

#### ■ コーランナノグ (Comhairle na nÓg)

- 31の地方自治体に設置されたユースカウンシル。12歳から17歳の若者が参画する。
- 若者が自分の地域で影響を与えるサービス、政策、および問題について発言できる場。

#### ■ コーランナノグ全国委員会 (Comhairle na nÓg National Executive)

- 31の各コーランナノグから1人の代表者が選出され構成される。
- ドーナナノグで決定したアジェンダに基づいて、地域の若者のために変化をもたらすために活動する。
- 任期は2年、月に1回会合を開く。

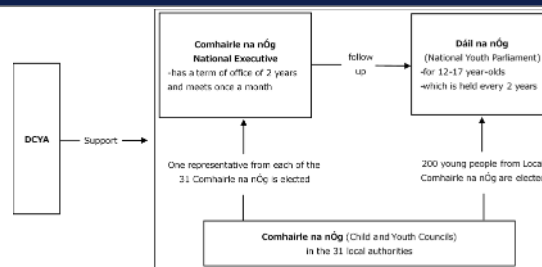
#### ■ ドーナナノグ (Dáil na nÓg)

- 各地域のコーランナノグから200人の若者が選出され、構成される若者議会。
- 2年ごとに開催される。子ども・若者担当大臣が主催する。

2022年にはシーナナノグ (Seanad na nÓg) ※若者上院や全国ユースアセンブリ (National Youth Assembly of Ireland) (テーマ別) がスタートした。

いずれの活動もDCEDIYの国家参画事務所 (NPO) が活動を支援する。

### 推進体制



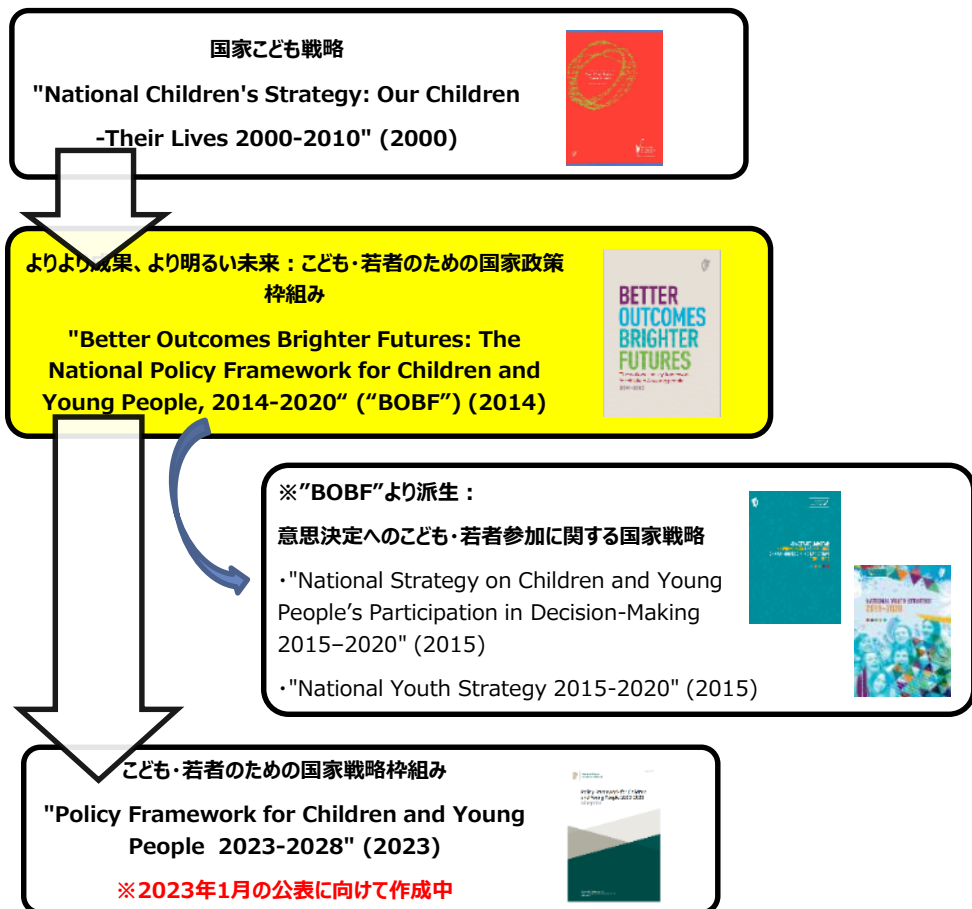
### 政策への反映や参画の影響

- コンサルテーション6回、提言・プレゼン9回、政策決定過程に若者代表としての参加40回、その他政策決定過程への関与7回
- 特定のテーマについて継続的かつ直接政策に関与したいという若者からの要望から2022年に全国ユースアセンブリを設置。
- ドーナナノグの提言に基づき、コーランナノグ全国委員会により、若者トラベルカード、教師向けのオンラインライブラリー、#TeachMeAsMeキャンペーン等を実現

# アイルランド

## 参画の取組：政策枠組み・国家戦略

### 取組イメージ



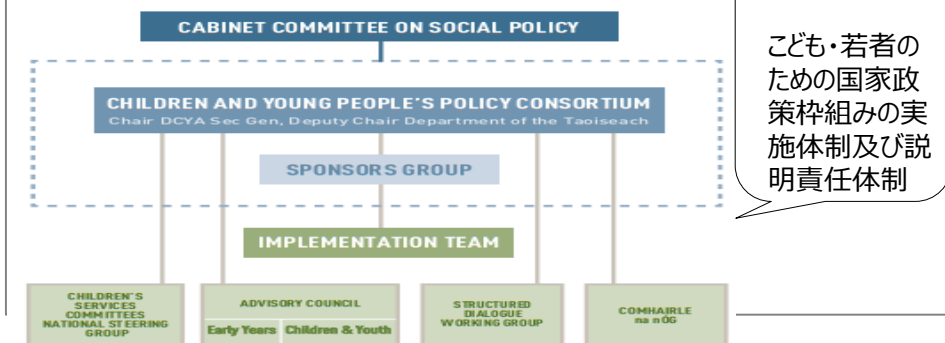
### 取組の概要

国家戦略や政策枠組みの策定過程では、子ども・若者自身を含む幅広い関係者の意見の反映に取り組んできた。

子ども・若者のための国家政策枠組みの策定過程では、2011年に子どもや若者を中心としたコンサルテーションを実施し、全国約67,000人が参加した。また、2012年には一般市民を対象としたパブリックコンサルテーションを実施し、1,000件を超える応募があった。さらに、子どもや若者に関わる様々な法定・非法定組織を代表する全国子ども諮問委員会などからの助言を得て、それらを分析した上で政策策定に反映している。

また、2023年からスタートする新たな政策枠組みの策定に向けて、上記同様に、コンサルテーションやオンラインアンケート、メールや書面送付などの形態により、意見の公募に取り組んでいる。

### 推進体制



### 政策への反映や参画の影響

子ども・若者のための国家政策枠組み（2014）の策定過程を通して、

- ・ 5つの成果分野における合計70の指標項目が開発された
- ・ 同政策枠組みの実施体制及び説明責任体制が構築された
- ・ 関連する政策枠組みおよび国家戦略の推進支援組織ハブナノグ（Hub na nÓg）が設立された
- ・ 進捗に対するモニタリング・評価体制が整備され、毎年報告書が公表されることとなった（※次頁参照）

出典：<https://www.gov.ie/en/consultation/b0f0a-public-consultation-on-the-next-government-policy-framework-for-children-and-young-people-in-ireland/>  
<https://www.gov.ie/en/publication/63a1ff-report-of-the-national-policy-framework-for-children-young-people-20/>  
<https://www.gov.ie/en/publication/775847-better-outcomes-brighter-futures/>



# アイルランド

## 参加の取組 よりより成果、より明るい未来：こども・若者のための国家政策枠組みの評価指標

### 「～よりよい成果・輝ける未来～子ども・若者のための国家政策フレームワーク」評価指標

- 5つの成果分野別に合計70の指標が設定されている。戦略の進捗及び成果指標の達成状況にかかる年次レポートの作成、関係者への報告、公表の仕組みが整備されている

Table 1: Indicator Set

Outcome	Aim	Indicator areas
1. 活動的かつ健康的	Aim 1.1: Physically healthy and make positive health choices	1. Breastfeeding 2. Healthy weight 3. Immunisation uptake 4. Physical activity levels 5. Risky health behaviours 6. Mortality rate by cause and age
	Aim 1.2: Good mental health	7. Positive perceived mental health and well-being 8. Self-harm 9. Parental mental health 10. Access to child and adolescent mental health services
	Aim 1.3: Positive and respectful approach to relationships and sexual health	11. Early sexual activity 12. Teenage pregnancy 13. Knowledge about sexual health
	Aim 1.4: Enjoying play, recreation, sport, arts, culture and nature	14. Participation in sport, leisure and recreational activities 15. Play 16. Screen time
2. Achieving full potential in learning and development	Aim 2.1: Learning and developing from birth	17. Screening for growth and development 18. Quality of pre-school home learning environment 19. Access to speech and language therapy services 20. Achieving expected level of development in communication, language and literacy
	Aim 2.2: Social and emotional well-being	21. Positive self-perception 22. Social and emotional well-being, skills and behaviour 23. Coping with schoolwork load/exam stress
2: 学習と発達の可能性を最大限に発揮する	Aim 2.3: Engaged in learning	24. School attendance 25. Quality of education services 26. Participation in early childhood care and education services 27. School retention (i.e. completion of Leaving Certificate) 28. Experience of transitions 29. School connectedness and enjoyment
	Aim 2.4: Achieving in education	30. Academic achievement in English literacy 31. Academic achievement in maths and science 32. Inequality in academic attainment

Outcome	Aim	Indicator areas
3. Safe and protects* from harm  3. 安全かつ有害なものからの保護	Aim 3.1: Secure, stable, caring home environment	33. Households where parental drug abuse or harmful alcohol use occurs 34. Households where domestic violence occurs 35. Access to parent and family support services
	Aim 3.2: Safe from abuse, neglect and exploitation	36. Experience of abuse 37. Access to relevant services in cases of suspected abuse 38. Health and well-being of children and young people in care and aftercare
	Aim 3.3: Protected from bullying and discrimination	39. Experience of discrimination 40. Experience of being bullied 41. Experience of bullying others
	Aim 3.4: Safe from crime and antisocial behaviour	42. Crimes committed on children and young people 43. Levels of offending by children and young people
4. Economic security and opportunity  4. 経済的安定と機会	Aim 4.1: Protected from poverty and social exclusion	44. Consistent poverty 45. Deprivation 46. Children and young people in jobless households 47. Impact of social welfare transfers on poverty
	Aim 4.2: Living in child/youth-friendly sustainable communities	48. Homelessness 49. Safe play and recreational spaces for children and young people 50. Perception of antisocial behaviour and crime 51. Inadequate housing condition
	Aim 4.3: Opportunities for ongoing education and training	52. Early leavers from education and training 53. Participation in further and higher education and training 54. Computer and Internet access
	Aim 4.4: Pathways to economic participation and independent living	55. Young people not in education, employment or training 56. Young people exiting unemployment 57. Youth employment
5. Connected, respected and contributing to their world  5. 人とつながり、尊重され、自らの世界に貢献する	5.1 アイデンティティー意識と差別からの自由	58. Discrimination and stigmatisation 59. Experience of sense of freedom 60. Peer acceptance and respect
	5.2 友達・家族・コミュニティのネットワークの一員	61. Having at least one caring and consistent adult to confide in 62. Positive parent and family relationships 63. Positive relationships with peers 64. Perceptions of being valued and respected
	5.3 市民参加、社会・環境への意識	65. Belief in being able to make a positive contribution to the world 66. Volunteering and altruism 67. 18-24 year-olds who vote in local, regional, national or European elections or referenda
	5.4 権利の認知、法の尊重	68. Children and young people's awareness of their rights 69. Respect for laws and the judicial process 70. Perception of fairness of the law

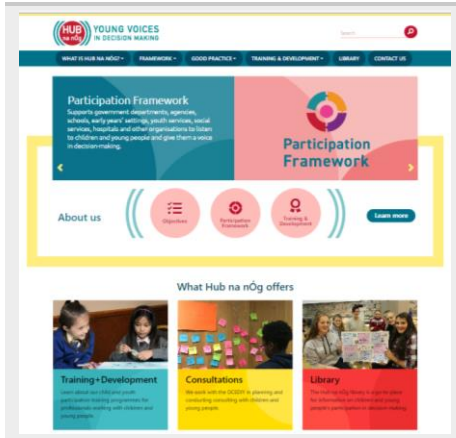
(出典: <https://www.gov.ie/en/publication/c9ad0-better-outcomes-brighter-future-indicator-set-report-2022/>)

# アイランド

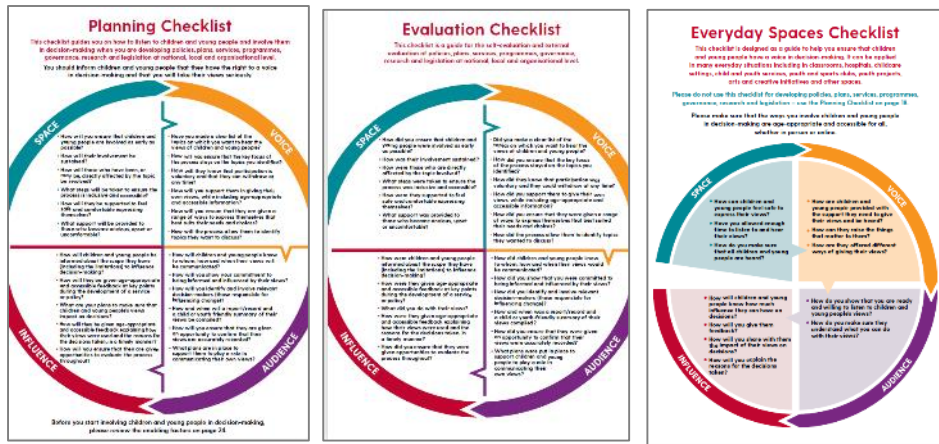
## 参加の取組：戦略実行組織ハブナノグ

### 取組イメージ

ハブナノグ（政策枠組みおよび国家戦略の推進支援組織）



「参加フレームワーク」で作成されたチェックリスト

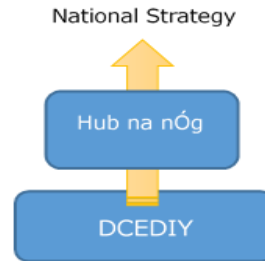


(出典: 「Hub na nÓg」HP <https://hubnanog.ie/>)

### 取組の概要

- ハブナノグ（Hub na nÓg）は意思決定過程において、子どもや若者が発言できるようにするための国家的な中核研究拠点
- 国家戦略（2015）に基づいて
- 政府省庁、国家機関、非政府組織等が意思決定過程において、子どもや若者の声を反映できるよう支援している
- 子どもや若者の声に耳を傾け、より効果的に活動するためのトレーニングやコーチング、能力開発、助言、支援等を組織に提供する
- 近年は特に意見を聴かれにくい子どもの参画に焦点を当てている

### 推進体制



「Hub na nÓg」は、「子どもと若者の意思決定への参加に関する国家戦略（2015-2020）」及び「よりよい成果輝ける明るい未来—子どもと若者のための国家政策フレームワーク（2014-2020）」を確実に実行するために設立された。

### 政策への反映や参画の影響

- 以下のようなチェックリストや評価フォームを含む、参加のためのフレームワーク（※次スライド参照）が開発された
  - 意思決定者が、Lundyモデルや好事例を活用・参照する際の指針となる一連のチェックリスト（計画段階チェックリスト、評価段階チェックリスト、日常空間におけるチェックリスト）
  - 参加した子ども・若者による評価フォーム
- 「Hub na nÓg」とDCEDIYの協働によって、子どもや若者と関わり、彼らの声の変化をもたらし、意思決定に影響を与える方法に関する一連の優れた実践原則が開発された

# アイルランド

## 参加の取組 : 参画フレームワーク

DCEDIY、ハブナノグ、Laura Lundy教授の協働により開発された「参画フレームワーク」

- Lundy Modelは、こどもの権利モデルに基づいており、Laura Lundy教授（Queens University）のコンセプトに基づいてDCEDIY、ハブナノグ、Laura Lundy教授の協働により開発された
- 意思決定過程において、こどもや若者に有意義な発言の機会を提供するための手順について、意思決定者にガイダンスを示すものとなっている

- Lundy Modelは、子どもの権利条約第12条の概念化に役立つ手順を提供する。相互に関連し、合理的な時系列を有する4つの要素に（Space⇒Voice⇒Audience⇒Influence）に焦点を当てている
- 参画フレームワークが必要だった理由
  - ✓ 政策決定過程における参画の意味の明確化
  - ✓ 権利に基づくアプローチの実践方法のガイダンスの必要性
  - ✓ こども・若者参画に対する理解が不十分
  - ✓ 日常的な空間、サービス、活動で意見を表明する挑戦
  - ✓ 国家全体のガイダンスの必要性
- 「参画」ではないこと
  - ✓ こどもと若者に全ての権限を明け渡すこと
  - ✓ こどもや若者の生活について彼らだけが専門家であると考えること
  - ✓ 自らの権利を侵害するような安全ではない行為を許してしまうようなこと

### <意見を表明する権利>

**Space** : こども・若者は、自分の意見を形成し表現するための、安全で包括的な機会を与えられなければならない

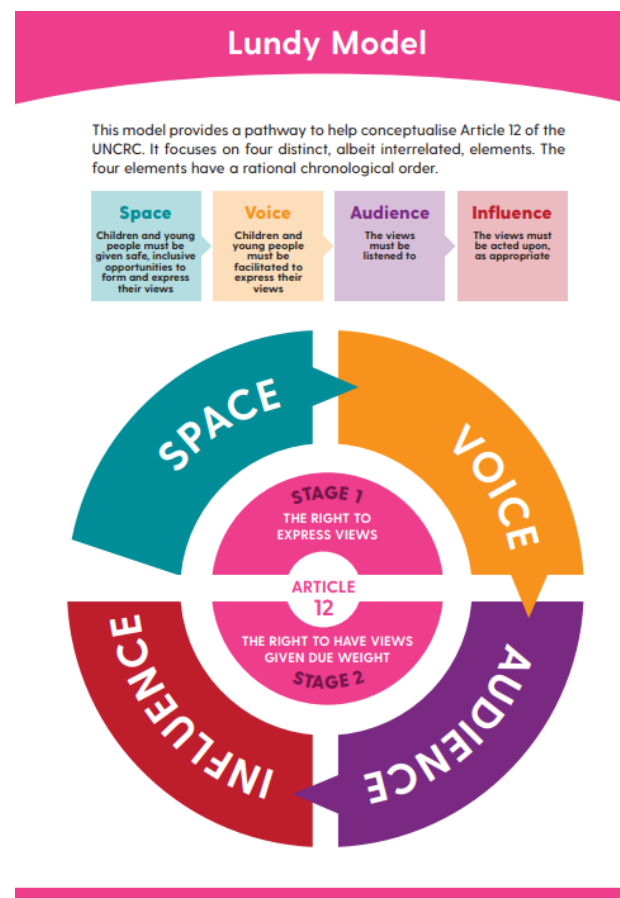
**Voice** : こども・若者は、意見を表明するためにファシリテートされなければならない

### <正当に考慮される権利>

**Audience** : その意見には、耳が傾けられなければならない

**Influence** : その意見には、適切に対応がなされなければならない

- ランディーモデルに基づいて実践するためのチェックリストが開発された（計画段階チェックリスト、評価段階チェックリスト、日常空間におけるチェックリスト）



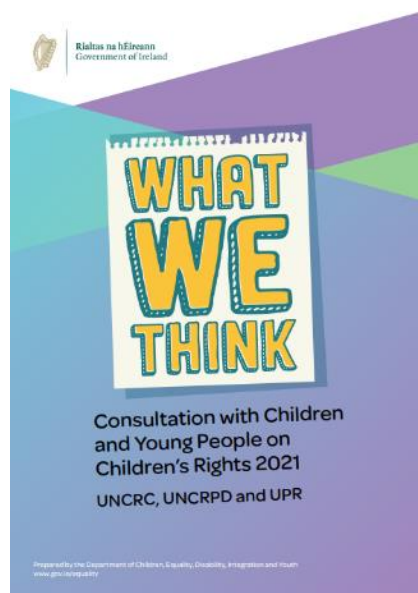


# アイルランド

## 参加の取組：国連子どもの権利委員会・障害者権利条約・人権理事会の普遍的定期的審査に向けたコンサルテーション

### 取組イメージ

#### 「WHAT WE THINK」報告書



(出典：<https://www.gov.ie/en/publication/a1481d-united-nations-convention-on-the-rights-of-the-child/> , <https://www.gov.ie/en/press-release/f01ce-minister-ogorman-launches-the-what-we-think-suite-of-reports/#>)

### 取組の概要

- 国連・子どもの権利委員会に対する報告書作成に向けて、UNCRC・UNCRPD・UPRの定期報告プロセスの要件が考慮されたコンサルテーションが実施された
  - 4歳から13歳までの1,215人の子どもが、小学校21校の教室にて参加
  - 13歳から18歳までの46人の若者がZoomを使用して参加

※ 参加者は都市や地方の様々な場所から集まり、特定の不利な地域に住む人々、英語を第二言語とする人々、特別な教育的ニーズを持つ人々等、支援が届きにくい人々も参加した。また、Gaelscoileannaの子どもたちは、アイルランド語でコンサルテーションに参加した。

### 推進体制

- ワーキンググループ（教師、国立障害者機関、「Hub na nÓg」、参加ユニット等の代表から構成）
  - 子ども向けの方法論を考案
- ユースアドバイザリーグループ
  - 若者とのコンサルテーションを担当

### 政策への反映や参画の影響

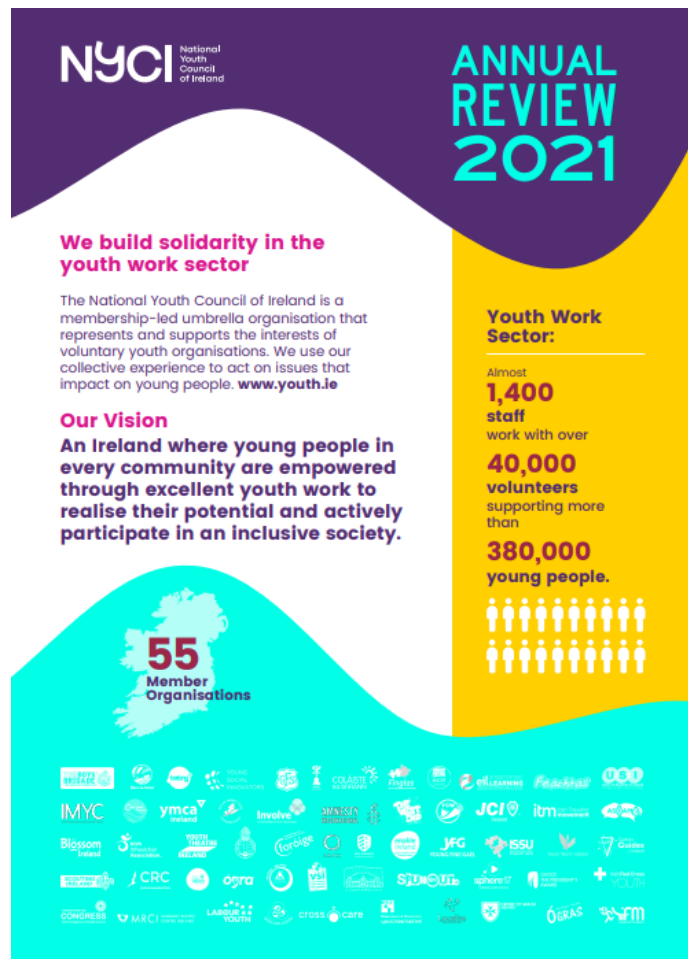
- 「WHAT WE THINK」報告書一式が発表された
- UNCRC、UNCRPD、UPRに意見を提出するにあたり、子どもや若者の意見を重要視していることが明記されている
- 一連の協議の結果は、DCEDIYの今後の政策立案に役立てられる

# アイルランド

## 参加の取組 : 全国ユースカウンスル (NYCI)

### 取組イメージ

National Youth Council of Ireland Youth Advisory Group (NYCI)



(出典) 「National Youth Council of Ireland Youth Advisory Group」のHP (<https://www.youth.ie/>)

### 取組の概要

- 若者ボランティア組織の代表組織で、現在55のメンバー組織が加盟し、38万人以上の若者が関わっている
- 若者セクターに関心を持つボランティア団体、非営利団体、非政府組織等がメンバー組織となる資格がある
- 使命： ユースワークセクターの集合的な声を代表し、若者により良い結果をもたらすための能力、リーダーシップ、影響力を構築する
- 役割： 専門知識を活用し、以下のようなアプローチを通じて、若者に影響を与える問題に取り組む
  - 若者組織の共通の利益を代表する
  - メンバー組織間の連帯を構築する
  - 若者の生活に影響を与える問題についてアドボカシーに取り組む
  - エビデンスに基づいた質の高い専門的なユースワークの実践促進
  - 能力開発及び専門家育成
- 予算： 22の国家機関及び18の資金調達団体を通じた欧州機関からの収入、資料販売費、会員費、研修費など。

### 推進体制

- NYCIは、メンバーシップ型の若者ボランティア組織を統括する代表組織
- 2021年時点で55のメンバー組織が加盟している

・右記のような機関・団体からの支援を受けている



### 政策への反映や参画の影響

- アドボカシー活動は、毎年、NYCIの理事会により優先分野が決定される。2022年11月現在（HPを参照）は、ユースワーク、ソーシャルインクルージョン、アクティブ・シチズンシップの3つである。
- 活動例： 2009年に「投票の新時代」キャンペーンを開始して以来、16歳と17歳の若者への投票権の拡大を提唱してきた。その結果、2013年1月、憲法制定会議において、投票権の導入指示が決議された。しかしその後、政府と一部野党により、投票権の拡大法案は否決された。NYCIでは、引き続き、投票権の拡大のためのキャンペーンとアドボカシーに取り組んでいる。

# フィンランド

# フィンランド

## 子ども・若者参画の仕組みの全体概要

国全体の政策枠組み・戦略	主な法律	<ul style="list-style-type: none"><li>憲法第6条（子どもは個人として平等に扱われなければいけない）</li><li>若者法 Youth Act (2006)（若者参画と若者関与を基礎自治体に義務付け）</li><li>地方自治体法 Local Government Act(1995)（全ての基礎自治体にユースカウンシルを任命する義務）</li><li>福祉サービス広域連合法 Act on Wellbeing Services Counties（同上）</li><li>高等学校法 Upper Secondary School Act（1998）職業教育研修法 Vocational Education and Training Act（1998）（教育に関して意見を表明する権利と学生自治会の設置を義務付け）</li><li>児童福祉法 Child Welfare Act（2007）（情報取得の権利や意見表明機会の保障）</li><li>児童保護及びアクセス権法 The Child Custody and Right of Access Act（1983）（決定前に子どもと相談することを義務づけ）</li></ul> ※上記は例であり網羅的ではない
	国家戦略	<ul style="list-style-type: none"><li>国家子ども戦略 National Child Strategy (2021)</li></ul>
	計画	<ul style="list-style-type: none"><li>国家子ども戦略実行計画 Implementation Plan for the National Child Strategy(2022)</li></ul>
常設の国レベルの仕組み	専任組織	<ul style="list-style-type: none"><li>子どもオンブズマン事務所 The Office of Children’s Ombudsman(2005)</li></ul>
	子ども・若者組織・仕組み	<ul style="list-style-type: none"><li>Youth Parliament (1998)（15歳から16歳対象の若者議会、国レベルの総会は隔年）</li><li>Experts by Experience（Young Advisors）（子どもオンブズマンのアドバイザー）</li></ul>
ツール・ガイド	デジタルプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"><li>Digiraati</li></ul>

出典：インタビュー提示資料及びA Council of Europe Policy Review “Child and youth participation in Finland”に基づいて作成

# フィンランド：ヒアリング調査結果

## 《インタビュー対象①》

### ・社会保健省 国家子ども戦略担当

The National Child Strategy of Finland, Ministry of Social Affairs and Health

### ・司法省 民主主義・選挙ユニット

Unit for Democracy and Elections, Ministry of Justice

## 《インタビュー対象②教育文化省》

### ・初等教育、総合中等教育、生涯教養教育局 ※こどもは7歳から15歳の義務教育担当

Department for Early Childhood Education, Comprehensive School Education and Liberal Adult Education

### ・若者スポーツ政策局 ※文化省の若者政策、ユースワーク担当

Department for Youth and Sport Policy

### ・高等教育、職業学校、訓練局 ※16歳から18歳の教育政策担当

Department for General Upper Secondary Education and Vocational Education and Training

## (インタビュー①の前提)

- ・ 国家子ども戦略担当チームは社会保健省に設置されているが、所掌範囲は社会保健省の所管事業に限らずこども・若者に関わる分野横断的である。
- ・ 司法省は民主主義の実効性を高めることも所掌しており、政府プログラム2019-2023に基づいて多様で効果的な参画の機会と直接民主主義の手法を追求や、若者と相談する義務の強化とそのため新たなツールの開発に取り組んでいる。この取組に関わる政策プログラムが国家民主プログラム2025、国家ユースワーク若者政策プログラム202-2023、国家子ども戦略であり、こども・若者の議論をするオンラインプラットフォームDigiraatiは司法省が進めるe-デモクラシーサイト上のこども・若者向けサービスとして開発されている。

## (インタビュー②の前提)

- ・ こども・若者参画は憲法や若者法等に規定された法律事項であり、法律に基づいて参画の仕組みが社会に実装され、多くの場合基礎自治体レベルで実践されている。また、こども・若者参画はNGOや教会など政府以外の市民社会が大きな担い手になっている。国家子ども戦略が策定されるまでは、こども・若者政策を横断的に担う組織はなく、各政府機関が法律に基づいて参画を進めてきた。この背景があるため、教育文化省のインタビューでは、法律に基づき各取組においてそれぞれの方法でこども・若者の意思決定過程への参画が行われているという説明であり、個別の取組の意見聴取方法についての具体的な説明は限定的である。教育文化省の役割は根拠法に基づいて政策の立案や地方（Regional）や基礎自治体（Local）との調整、参画に関わる取組に対する財政的支援、情報やガイダンスの提供である、という説明であった。



# フィンランド：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
<b>子ども・若者参画の目的と参画促進に至った背景</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者参画は各法律で規定され、それに基づき関係省庁で進められてきた。このためフィンランドは先進国のように見られがちだが、欧州評議会による子ども参画評価ツール（CPAT）に基づくアセスメントでは、2011年と2019年の2度にわたり不十分と指摘されてきた。子ども参画の取組がバラバラ、子ども達は十分に情報を与えられていない、関わる大人は子どもの権利について十分な知識がないために義務を果たせていない、強い調整機能が不在、参画に関わる子どもが限られている、行政手続き自体が子どもが関わるには複雑であることなどが指摘された。参画の恩恵を受けている子どもとそうでない子どもに分かれている状況や政権が変わるたびに子どもや家族に関わる政策の優先度が変わることも問題だった。そこで、与野党を代表する国会議員で構成された国会委員会で国家子ども戦略が策定された。（社会保健省、司法省）</li> <li>子ども（社会保健省）</li> <li>若者参画は若者法により選挙権がない18歳以下の子どもに関わる政治問題は意見を聴くことが決められている。教育文化省は若者法に基づいて若者参画を実践している。若者法の目的の一つに若者の豊かな自由時間の追及と市民社会への参加の支援が謳われており、教育文化省が関わる「ユースワーク」はここに関わる。「余暇文化活動のフィンランドモデル事業」の実施に向けた大規模調査は今回の調査対象に近い子ども参画の例かもしれない。（教育文化省：ユースワーク担当）</li> <li>義務教育法に基づいて子どもは学校運営に参加する権利が保障されており、学校は子どもの声を聴く義務がある。このことは必須科目にも含まれている。いじめゼロプログラムを策定する際も当然子どもの意見を聴いた。（教育文化省：義務教育担当）</li> </ul>
<b>意見聴取機会の確保方策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家子ども戦略策定過程には3,000人超の子ども・若者の意見を聴いた。主な意見聴取方法はオンラインアンケート2種類である。通常の質問に回答する方式と少しゲーム要素を織り交ぜた方式とを実施した。脆弱な状況にある子ども向けにはワークショップで意見を聴取した。本来はより多くの子どもの意見を対面で聞きたかったが、コロナ渦でオンライン会議となるが多かった。（社会保健省）</li> <li>国家子ども戦略に基づいて、子どもが影響を受ける法案については当事者の子どもの意見を聴くことになった。最近では児童福祉法、トランスジェンダー法、気候変動法の改正時に子どもの意見聴取が行われた。（社会保健省）</li> </ul>
<b>デジタルツールの活用</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国家子ども戦略策定後はオンラインアンケートで子どもの声を頻繁に聴取するようになっている。数週間前に実施した財務省のアンケートでは政府がどのように税金を使うべきかをテーマにしたが、3週間程度で8,000人超の子どもが回答した。学校やNGO、各省庁の協力を得てアンケートの案内をした。（社会保健省）</li> <li>国家子ども戦略を推進するツールとして、子どもや若者が自由に議論するオンラインプラットフォーム「Digiraati」を開発し、試行運用中である。過去にeデモクラシーの取組の一環で「Nuortenideat」を運用していた。各省庁がオンラインアンケートを実施する機能と子ども・若者が自由に発言する機能があった。アイデアは良かったが、意見を言う一部の若者しか利用せず、利用率が低迷していた。また、挙げられた意見はマクドナルドが近くにほしい、給食が美味しくないといった感想も混じってしまい、議論にならなかった。省庁との相互作用もほとんどなく、若者の影響力の発揮にほど遠かった。そこで、Digiraatiではテーマを設定して議論をする場とし、登録制・招待制とした。議論に関係する情報提供を主催する組織が提供し、ファシリテーター数名も議論に加わる設計とした。現在試行中であり、ユーザー評価を踏まえて改良していく予定である。（司法省）</li> </ul>

# フィンランド：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
<b>参画することもや若者の選び方</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（社会保健省）</li> <li>昨今、カリキュラム改革や国際化、個人計画等の教育改革を進めているが「運営委員会」と協議する。運営委員会は約40人の生徒で構成されており、生徒は各地域の学生自治会から選定される。2週間前に最終化した「教育の質フレームワーク」に向けたガイドライン策定の際は33名の委員に運営委員会メンバーが多く参加していた。教育政策を協議する際は、大臣がどのようなステークホルダーを含めるべきか指示をする。ステークホルダーには初等教育（総合中等学校）や高等教育（高等学校・職業学校）、大学等の学生自治会メンバーが含まれている。メンバーを選定する際は男女の構成比に配慮しており、どちらかに偏る際は各団体に依頼して全体的にバランスするように調整することになっている（教育文化省：高等教育等担当）</li> <li>「余暇文化活動のフィンランドモデル事業」の実施に向けた大規模調査は20万人のこどもが回答したが、全ての小学校・中学校に調査案内を出した（7歳から16歳）。（教育文化省：ユースワーク担当）</li> </ul>
<b>参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>Digiraatiのオンライン協議には安全かつ活発な議論が行われるため、複数名のファシリテーターが関わるようにしている。現時点ではプロのファシリテーターや赤十字、政府職員等がボランティアとして関わっており、ファシリテーターの在り方について検討中である。ファシリテーターの選び方や教育方法などどうすれば安全な空間となるか試行を経てモデルを作りたい。（司法省）</li> </ul>
<b>声をあげにくいこどもから意見を聴く工夫</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>（社会保健省）</li> <li>教育政策を協議するステークホルダーには、障害者団体等も含まれており多様な意見を反映するようにしている。また、保護者の意見なしには特別なニーズを持つこどもに対応できないため、保護者は重要なステークホルダーとして意思決定に関わっている。（教育文化省：高等教育等担当）</li> </ul>
<b>聴いた意見の政策への反映</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「教育の質フレームワーク」に向けたガイドラインでは、生徒の福祉と生徒・教師のウェルビーイングを教育の質に関わる4つの主要分野に含めているがこれらの考えの多くは生徒の意見が反映された結果である。（教育文化省：高等教育等担当）</li> <li>基礎自治体の余暇文化活動のフィンランドモデル事業の実施に国の補助金を出しているが、補助金を使う要件としてこどもが参加した大規模アンケートに基づいて実施内容や配分を決めることになっている。（教育文化省：ユースワーク担当）</li> </ul>

# フィンランド：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"><li>若者法に基づき若者参画のための仕組みは社会に実装されているが、ナショナルユースカウンシル連合は意見を求められるが「聴かれない」（聞くだけで十分に耳を傾けていない、意見が反映されない）と評価しており若者参画の質に課題があるようである。仕組みがあるだけでは不十分で、質が求められており、そのための好事例や国・地方・基礎自治体間のコミュニケーションが必要である。（教育文化省：ユースワーク担当）</li><li>国の政策や地方レベルの取組はこどもが意見を言うためには日常生活への翻訳が必要でそのために我々は学ぶ必要がある。このため、現政権でこども参画の専門集団が構成され、国・地方・基礎自治体レベルで参画を実践するためのノウハウや文化を醸成するための取組を進めている。（教育文化省：ユースワーク担当）</li></ul>
予算について	<ul style="list-style-type: none"><li>余暇文化活動のフィンランドモデル事業は、基礎自治体を実施するための国庫補助として毎年14.5百万ユーロ（約20億円）確保している。（教育文化省：ユースワーク担当）</li></ul>
こども家庭庁へのメッセージ	<ul style="list-style-type: none"><li>こども参画が権利として認められ、法的根拠があることがまず重要である。また、政権の政策によらず将来にわたり分野横断的にこども参画を進めるための仕組みと体制が重要である。フィンランドでは、国家こども戦略の策定とそれを各省庁に働きかける担当チームが設置された。社会保健省内に設置されているが、特定の政策ではなく分野横断的に仕事をしている。（社会保健省）</li></ul>

# フィンランド

## 参加の取組： 国家子ども戦略 (2021)とオンライン調査

### 取組イメージ

国家子ども戦略策定のためのオンライン調査参加の呼びかけ (社会問題保健省HP)

## The National Child Strategy invites children, young people and adults to participate — the online survey is open until 12 October

Ministry of Social Affairs and Health

28.9.2020 9.19 PRESS RELEASE



Children, young people and adults are invited to participate in preparing the National Child Strategy. The strategy is being drawn up by a parliamentary committee representing the various parliamentary groups, and will be completed by the end of 2020.

Many children, young people and families have already participated in preparing the Child Strategy in the context of work on the shared

vision entitled Child's Time — Towards the National Strategy for Children 2040, which started in 2018. The COVID-19 situation this autumn has challenged us to seek alternatives to face-to-face meetings and interviews. That is why an online survey has been published with the aim of reaching children, young people and adults widely. The survey has been prepared together with organisations, experts, and children and young people.

"It is extremely important for us to involve children and young people in preparing and implementing the Child Strategy. The exceptional circumstances caused by coronavirus have of course posed a challenge to the implementation of inclusion," says Secretary General Johanna Laisaari.

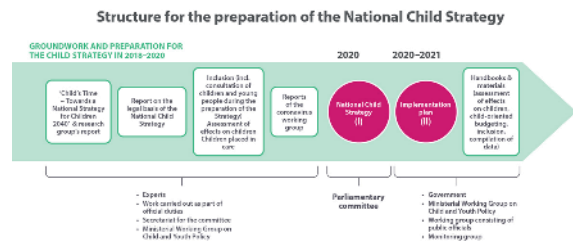
(出典)

- ・社会問題保健省HP (<https://stm.fi/en/-/the-national-child-strategy-invites-children-young-people-and-adults-to-participate-the-online-survey-is-open-until-12-october>)
- ・国家子ども戦略 (<https://www.lapsenoikeudet.fi/wp-content/uploads/2021/04/child-strategy-ENG.pdf>)

### 取組の概要

- ・ 国家子ども戦略は子どもオンブズマンの国会報告書の提唱に基づいて子どもと家族に優しいフィンランドを実現するため、2018年から3年にわたる準備期間を経て、与野党を代表する国会議員で構成される国会委員会で策定された。政権の任期ごとに実行計画 (※次頁参照) を作成し、計画で設定した指標に基づいて評価し、進捗報告する。
- ・ 戦略における3つの基本理念
  1. 子どもの権利が尊重され、真に子どもと家族にやさしいフィンランドを実現させる
  2. 全ての政策において子どもの権利と地位を位置づけ、他の社会の構成員と同様に子どもが考慮され、自分たちの権利について確実に知らされるようにする
  3. 脆弱な立場に置かれている子どもの地位を保障し、ニーズを認識する
- ・ 国家子ども戦略策定に向けて、2020年9月28日から10月12日までの期間にオンライン調査が実施された。
  - 当該調査には、子ども・若者・大人約3,000人が参加した。参加者からは、合計6つの言語により回答が寄せられた

### 推進体制



### 参画の影響、子どもの意見聴取方法・政策への反映

- ・ (例) 子どもの意見を聴くために国は何をすべきかについて150件の意見が寄せられた。これらは14のアイデアに整理され、子どもが投票した結果、4つのアイデアが実現される予定である。



# フィンランド

## 参加の取組： 国家子ども戦略実行計画



### <構成>

- 第1章：計画の背景、計画策定プロセスについて
- 第2章：実行計画に関わる基本理念について
- 第3章～第13章：実行計画の内容

### <各計画の構成>

- テーマに関して戦略が示す方針
- 既存事業と戦略との関係性の説明
- 新規実施事項の説明
- 実施に向けた留意事項
- 実施事項、実施方法、ゴール

### <位置づけ>

- 国家子ども戦略は子どもの生活全般に関連する事項について包括的な政策方針を示したものである。
- 各政権は政権の任期（4年）ごとにこの政策方針に沿った具体的な実施事項を「実行計画」としてまとめることになっている。

### <策定プロセス>

- マリン政権で2021年2月の戦略公表後、2021年3月にデータ収集及び既存の進行案件の情報収集依頼を各省庁宛てに発出、5月7日から9月10日まで閣僚作業部会での議論を経て、既存事業を補完する30の新規実施事項を策定、2021年10月に公表された。
- 実行計画の策定過程では、新規実施事項を中心に複数回の協議が行われた。検討の過程では、2020年秋に戦略策定時に行ったワークショップ及びオンラインアンケートによる子ども・若者・大人の意見も考慮された。

(出典) Implementation Plan for the National Child Strategy

## <意見を聴かれ情報を提供される権利の新規実施事項> (第13章)

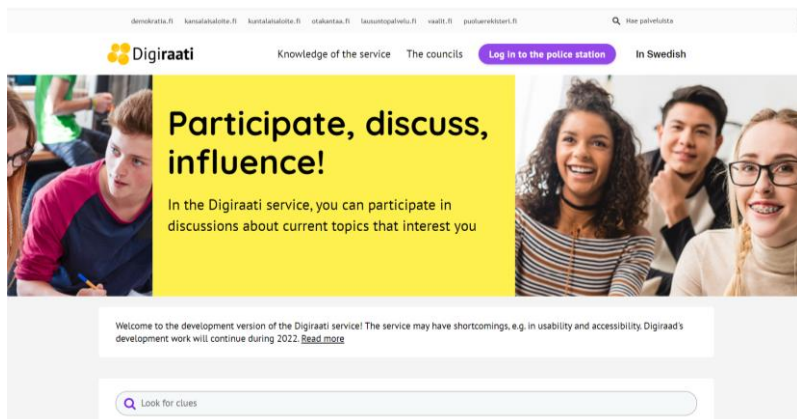
実施事項	実施方法	ゴール
26. 専門家向けの子どもの権利（特に子ども参画について）についての研修パッケージ作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 多様なアクターと広範に協力</li> <li>• 運営グループ</li> <li>• 技術的な実施事項の取得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもに関わる専門家や子どもと関わる従業者の子どもの権利や子ども参画に関わる能力向上</li> </ul>
27. 子どもや若者に自分の権利を促進するためのアイデアを募集するキャンペーンの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子ども戦略ユニットの活動</li> <li>• 多様な関係者と協力</li> <li>• 有識者の取組収集</li> <li>• コミュニケーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもや若者の考えを意思決定者につなぐ</li> <li>• 国家子ども戦略を子どもや若者にとって意味のある方法で実施する</li> </ul>
28. デジタルパネルを活用した意思決定過程への参加をサポートする運用モデルの開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 省庁間協力及び多様なアクターと協働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 社会課題について年齢や背景が異なる子どもや若者に平等に意思決定に参加する機会を増やす</li> <li>• 子どもや若者の権利の実施を長期にわたり可能にする仕組みの創出</li> </ul>

# フィンランド

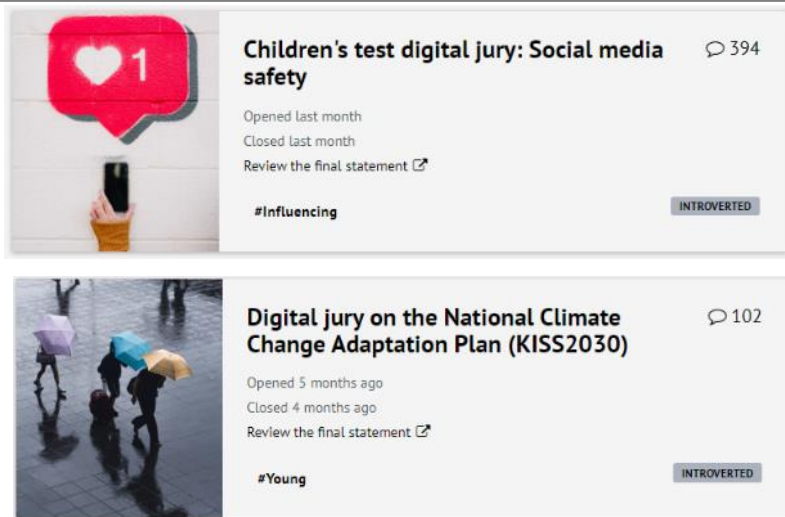
## 参加の取組：オンラインプラットフォーム Digiraati

### 取組イメージ

トップページ（※英語は自動翻訳）



オンライン協議のイメージ（英語は自動翻訳）

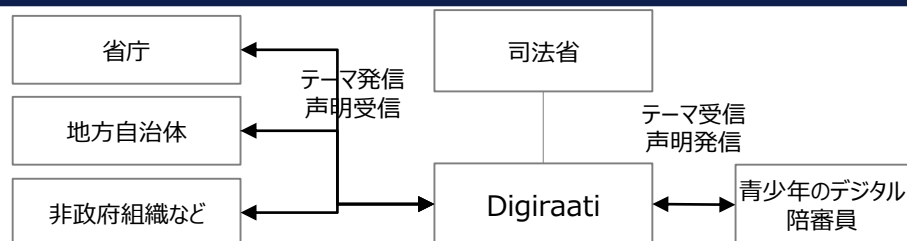


（出典）Digiraati HP（フィンランド）  
<https://digiraati.fi/?lang=fi&headless=false>

### 取組の概要

- 戦略を推進するためのツールとして、司法省がパートナー団体と共同開発した。2022年4月よりパイロット版を運用開始。
- パートナー団体は、プロトタイプを開発したタンペレ大学オールユース研究プロジェクトのほか、教育文化省、国家子ども戦略担当、若者包摂センター、フィンランド赤十字。
- 子どもや若者に関連する問題について議論するためのデジタルオンラインプラットフォームである。29歳以下の全ての子どもや若者の平等な政治参加の機会を提供し、異なる年齢や背景の人々との相互作用を増やすことを目的としている。
- 参加希望者はユーザー登録が必要。トピックごとに登録者を招待をし、匿名で議論を行う。
- 議論するトピックは省庁や地方自治体、非政府組織などが主催者となり準備する。議論に必要な情報提供も行う。トピック立ち上げ時に登録者に招待メールを送る。関心があるトピックに参加した若者は2～3週間話し合う。審議後、最終の声明文を作成し、意思決定者と共有したり、ソーシャルメディアで発信したりする。若者がトピックの主催者となることも可能
- 研修を受けたトレーナー（ファシリテーター）がトピックごとに加わっており、議論の進行や安全性、円滑な会話が行われるようにする。

### 推進体制



### 参画の影響、子どもの意見聴取方法・政策への反映

- 議論した結果は声明文にまとめられ、意思決定者に共有されるとともにDigiraatiを通じて公開される
- 試行段階であり、運営委員会（2022年9月～2024年3月）が検討を行う。2023年にユーザー評価を行う予定。

# フィンランド

## 参加の取組：若者議会

### 取組イメージ



若者議会（2022年3月25日）プログラム

	学生議員	学生ジャーナリスト
8:45	開会	
9:00-9:45	委員会*準備	メディアアカデミー
10:00-11:00	委員会	記者会見（国会議員による回答）
11:00-11:45	昼食	
12:00-13:00	若者議会総会、口頭試問	
13:15-14:30	国会議員と選挙区の学生同士の議論	
14:30	閉会	

\*全体委員会、憲法委員会、法務委員会、交通通信委員会、教育文化委員会、未来委員会、環境委員会

（出典） Finnish Youth ParliamentのHP（<https://opinkirjo.fi/en/activities/for-children-and-youth/the-youth-parliament/>）、<https://www.eduskunta.fi/FI/NuortenEduskunta/NuortenParlamentti/Sivut/Nuorten-parlamentin-taysistunto.aspx>）、教育文化省ヒアリング

### 取組の概要

- 若者議会は15-16歳（8年生、9年生）を対象に、若者世代に重要な事柄について関与し、意見表明を促進する目的で、1998年から全ての基礎自治体に設置された
- 多くの学校で歴史や市民教育の教師が責任者となっており、多くの場合「議会クラブ」あるいは学生自治会の活動の一環で活動している

#### <国会における若者議会>

- 2年に1度、国会において総会が開催される
- 各議会クラブは総会までに質問書を準備し、当日の質疑に臨む
- 2022年春には、リモート議会として開催され、1万2000人以上の若者が参加。学生議員と学生ジャーナリストに分かれ、国会議員や議長、教師を含む700人の大人が参加し様々な議論や交流が行われた

### 推進体制

- 若者議会は、以下の2つの機関の協働によって組織・運営されている
  - ① フィンランド国会
  - ② 開発センターOpinkirjo
- 教育文化省からの予算で人件費や経費が賄われている

### 参画の影響、こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 若者議会は意見聴取が目的ではなく、学校の民主主義教育をサポートする役割であり、若者が社会について学び、社会にどのように影響力を発揮し参加するかを体験することを通して触発されることを目指している

# フィンランド

## 参加の取組：ナショナルユースカウンシル連合

### 取組イメージ

The Finnish National Youth Council Allianssi HPより



### The Finnish National Youth Council Allianssi



Allianssi promotes the well-being of young people



YOUTH2023



Youth Work Week 2022



Principles of safer premises



Future Agents NOW



Models for democracy education and participation

(出典) The Finnish National Youth Council Allianssi HP  
(<https://nuorisola.fi/the-finnish-national-youth-council-allianssi/>)

### 取組の概要

- フィンランド全国若者協議会Allianssiは、ユースセクターのための全国的なサービス及びアドボカシー活動組織であり、政治的・宗教的な独立性を保ち、ロビー活動に取り組む
- 140以上の若者及び教育分野の全国組織が加盟
- 主な目的は、若者の社会的排除の防止
- 若者が社会の責任ある一員となるよう支援し、意思決定や国際活動への参加促進に取り組んでいる
- 毎年、「National Days of Education and Youth Work（教育及びユースワークのための全国イベント）」を開催している
  - 教育及びユース分野に関心を有する専門家、研究者、ボランティア、学生等が対象
  - 「YOUTH2023」イベントは3日間開催され、国内及びヨーロッパから3,000人が参加予定
  - 講義、ワークショップ、パネルディスカッション等を行う
  - 専門性向上、ネットワーク構築、若者のウェルビーイングの推進が目的

### 推進体制

- 1992年、以下の3つのユース活動団体が合併し、設立された
  - Nuorisotyön Keskus NTK
  - Civic Education Centre KaKe
  - National Committee of Finnish Youth Organizations SNT
- 活動予算は教育文化省のユース組織への一般助成金で賄われる

### 参画の影響、こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 意思決定者への情報提供、意見表明や協議を通じた法整備過程への参加、イベント主催、意思決定者への連絡調整、メディアや公開討論への参加を通じて影響力を発揮し、若者の雇用や活動、健康を確保することを目指す



# フィンランド

## 参加の取組：ユースワーク

### 取組イメージ



### ユースワークを規定する若者法の目的

- 1) 若者の社会参加を促進し、社会で影響力を発揮する機会を提供する
- 2) 若者の成長、自立、共同体意識を支援する
- 3) 若者の自由な時間での活動や市民社会への参加を支援する
- 4) 若者が差別されず、若者の平等および権利の実現を促進する
- 5) 若者の成長と生活環境を向上させる

### ユースワーク予算（2021）

- 予算規模は81百万ユーロ（約116億円）。内、39.2百万ユーロは宝くじ基金から拠出されている
- 主な配分は、全国ユースワーク組織の経費に18.6百万ユーロ、地方のユースワークに7.8百万ユーロ（29歳以下の住民数に応じて配分）、全国ユースセンターに5百万ユーロ、全国ユースワークセンター専門センターに4.9百万ユーロ

### 取組の概要

- ユースワークは、若者政策の一環で若者法(若者は29歳以下)に規定されている活動であり、若者の成長、自立、社会的包摂を援助する取組を指す。若者が豊かな自由時間を過ごす機会を保障し、生活の質の向上と市民社会への参画や社会包摂を目指している
- 若者法に基づき、団体や財団が全国ユースワーク組織として登録されることにより、国の助成団体となる
- 基礎自治体は、ユースワークの拠点となる全国ユースセンターの維持や若者団体やグループを支援する。ユースセンターは活動拠点であるとともにユースワークの方法論の開発センターでもある。いずれの活動も国が資金提供する
- 地方政府は、若者の教育や研修、雇用機会の探索を支援したり、レクリエーションや余暇活動を主催したり、若者ワークショップやアウトリーチ活動を金銭的に支援する
- 誰にでも開かれたユースワーク（オープンユースワーク）、シティズンシップを促すユースワーク、特別なニーズのあるターゲットグループ向けのユースワークがある。政府からの意見聴取の場にもなっている

### 補助 推進体制



### 参画の影響、こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 若者の社会包摂を目指しており、政策への反映自体を目的としていない

(出典) " The National Youth Work and Youth Policy Programme 2020-2023, "https://okm.fi/en/national-youth-centres、  
<https://okm.fi/en/youth-work>, 教育文化省提供資料

# フィンランド

## 参加の取組：余暇文化活動のフィンランドモデル実施に向けた生徒アンケート

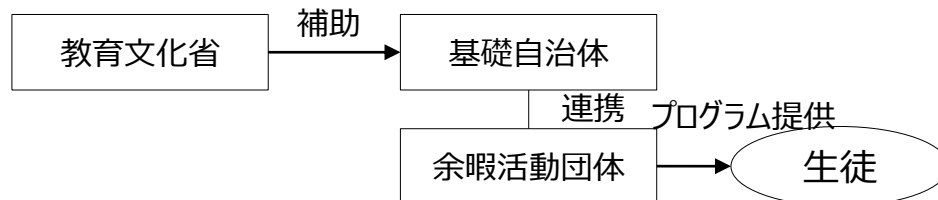
### 取組イメージ



### 取組の概要

- こどものウェルビーイングの向上を目的に、放課後に最低限一つの余暇文化活動に無料で参加することを可能にする教育文化省の事業。アイスランドを参考に考案された
- 第一段階として小中学生を対象に2021年から実施され、2021年度は約8割の自治体と40万人以上の生徒が参加した
- 7歳から15歳を対象に、基礎自治体が余暇活動団体と協力して60種類以上のプログラムを提供する
- 基礎自治体の提供内容を検討するため、各基礎自治体でこども・若者と協議するとともに、どのような活動をしたかについて生徒アンケートがオンラインで実施された。2022年は1か月間で16.7万人が参加した
- アンケートは全ての小中学校の校長経由で配布され、授業中が家で回答。フィンランド、スウェーデン、サミの3か国語で実施
- 調査結果は、教育文化省のホームページで公開されており、各学校や基礎自治体は学校単位で結果を見ることができる

### 推進体制



### 参画の影響、こどもの意見聴取方法・政策への反映

- 国の補助金を使うには、アンケート結果に基づいて実施内容や配分を決めることになっている

(出典) <https://harrastamisensuomenmalli.fi/en/>及び教育文化省ヒアリング・提供資料

# フィンランド

## 若者アドバイザー（経験による専門家）

### 取組イメージ



子どもオンブズマンElina Pekkarinen氏



### 取組の概要

- 子どもオンブズマンに対して、社会的養護や移民、亡命、家庭内暴力、受刑者の子どもなどの特殊な経験を持つ子どもや若者がアドバイザーとしてあらゆる政策決定過程（計画、実行、評価）で意見を述べる
- アドバイザーは18歳未満の子ども・若者で、多様な背景を代表することとお互いにピアサポートを提供できることを考慮して選定される
- 活動は、①Themed Young Advisers meetings(オンブズマンが重点をおくテーマについて話し合う) ②Young Advisers teams(子供たちから提案されたテーマについて話し合う)、③Young Advisers visits(差し迫った問題について個別に話し合う) の3つのレベルから成る
- ①Young Advisers meetingのテーマはオンブズマンの戦略上の重点テーマであることが多いが、子どもと相談して決める。各テーマで年に6-10回開催される。
- 子どもたちが意見を言いやすいように、学校や青少年センターなど子どもたちの通常的环境と変わらない場所で会議を開催、グループ演習や写真を使用するなどの工夫をしている

### 推進体制



### 政策への反映や参画の影響

- 若者アドバイザーの効果や影響力についての正式な報告はないが、社会的養護の子どもとの相談が児童福祉法の改正につながり、25歳までケアを受けられるよう改正された

(出典) 子どものためのオンブズマン事務所HP (フィンランド) <https://lapsiasia.fi/en/young-advisers>, “Study on child participation in EU political and democratic life” 事例研究

# ニュージーランド

# ニュージーランド

## 子ども・若者参画の仕組み・取組の全体概要

国全体の政策枠組み・戦略	国家戦略	<ul style="list-style-type: none"><li>子ども・若者のウェルビーイング戦略 Child and Youth Wellbeing Strategy(2019)</li></ul>
常設の国レベルの仕組み	専任組織	<ul style="list-style-type: none"><li>青少年開発省 Ministry of Youth Development (MYD)</li></ul>
	子ども・若者組織・仕組み	<ul style="list-style-type: none"><li>若者議会 Youth Parliament（3年に1回、16歳から18歳対象）</li><li>アドバイザーグループ（各省庁、対象年齢は省庁により異なる） 例：教育省、社会開発省、映画文献分類管理局、太平洋諸島政策省、環境省</li><li>ハイズ The Hive（16歳から24歳対象）</li></ul>
ツール・ガイド	ポータルサイト	<ul style="list-style-type: none"><li>子ども・若者ウェルビーイング Child and Youth Wellbeing（戦略・評価・策定経緯・お知らせ等）</li></ul>
常設以外の主な参画の取組	調査	<ul style="list-style-type: none"><li>子ども・若者のウェルビーイング戦略策定の一環で実施された「幸せな暮らし調査」What makes a Good Life?(2019)（7歳から24歳対象）</li></ul>



# ニュージーランド：ヒアリング調査結果

## 《インタビュー対象》

・首相内閣庁子どもウェルビーイング・貧困削減グループ

Child Wellbeing & Poverty Reduction Group, Department of the Prime Minister and Cabinet(DPMC)

・青少年開発省

Ministry of Youth Development(MYD)

項目	調査結果
<b>子ども・若者参画の目的と参画促進に至った背景</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども・若者ウェルビーイング戦略（取組1,5）の背景は、2017年の国政選挙において与野党ともに子どもの貧困が大きな争点となり貧困対策を法制化することになったことである。議論を進めるうちに、貧困を単独で対処するのではなく包括的な取組が必要だという認識に至った。</li> <li>・ 戦略策定にあたってのキークエスションは「子ども・若者にとってニュージーランドでの暮らしが世界一になるには？」である。子どもや若者の幸福の意味を知っているのは大人ではなく当事者であるという考えから、子どもや若者の声を直接聴いた。</li> <li>・ 取組1に至るまで、子どもや若者を幸福にするために何をすれば良いかは大人が決めるよりも子どもや若者が関わった方が良い結果を生むという考えがあり、また、デジタル化に伴い子どもや若者は情報にアクセスしやすくなり、より多くの参加を求めている。子ども若者参画には長年取り組んできているが、子ども若者ウェルビーイング戦略ほど大規模に子ども・若者の意見を直接聴いたことはなかった。</li> </ul>
<b>意見聴取機会の確保方策</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンラインは地理的な距離に関わらず広く意見を聴くために良い手法であるし、対面はより深く話したり、対話をしたりするために適切なため、どちらが良いというものではない。中学校などに政府関係者が出向き、学校の集会の場で意見を聴くこともある。</li> <li>・ 【取組5】6から10種類程度の多用な手法を取り入れた。まずオンライン（紙併用）アンケートを実施した。地域団体(hui)や部族(iwi)、マオリ関係団体、子ども若者に関する社会福祉活動に従事する団体、その他関心を寄せた個人や団体に招待状を送り、これらのパートナー団体経由で情報を知らせ、希望者が回答した。また、困難な状況にある子ども・若者については深い話を聴くため、対面でワークショップやインタビュー、フォーカスグループを実施した。文書を提出するプロセス、首相へのポストカードも用意した。</li> <li>・ 【取組5】アンケートは個人で回答する場合もあるが、学校のクラスで実施しまとめて提出する場合もあった。</li> <li>・ 【取組5】絵や動画、写真などの表現を通じた意見表明機会も用意した。また、ある詩人が保護区の住民や少年院の子どもに関わり、生い立ちについて詩を作って詩集にまとめた例もあった。小学生にはむしろ将来何になりたいかと問うことで、背景にある生い立ちなどを類推するような対話をした例もあると聞いている。</li> <li>・ 【取組5】首相へのポストカードはオンラインと紙媒体の両方を用意。「首相へ 子どもや若者が今やこれから幸せな暮らしをするのに必要なたった一つの事は」と印字し、自由に書いてもらう形式。首相は全てに目を通したと聞いている。</li> </ul>
<b>デジタルツール</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型コロナウイルスの蔓延以来、以前よりもデジタルツールを使うようになってはいるが、ソーシャルメディアを通じて若者につながるかどうかについては、例えばTikTokで政府が話しかけたら子どもや若者が逃げてしまうだろう。</li> <li>・ 子ども若者ウェルビーイング戦略担当は10名しかおらず、ソーシャルネットワークアカウントは持っていない。子どもや若者とつながっていてアカウントも持っているパートナー団体のチャンネルを経由して伝えるようにしている。</li> </ul>

# ニュージーランド：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
<p><b>参画することもや若者の選び方</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 幸せな暮らし調査のアンケートは希望制であり、対面の意見聴取は主に困難な状況にある子ども向けである。具体的には、子ども省や他の活動団体等、既に子ども達と関係性を構築している人々の協力を得て貧困、社会的養護、障害者、田舎や孤立地帯の居住者、3歳以下の子ども、難民出身者、LGBTIQ+、最近の移民、精神疾患罹患者、少年犯罪者、不登校・ニート等である。フォーカスグループの多くはマオリの子ども・若者に対して実施した。</li> <li>• Hiverは公募制だが、多様な若者にアクセスしやすく楽しい取組とするため応募フォームはレジュメや申請書のようなものではなく、簡単な質問としている。コミュニティーの青少年とつながっている様々な関係団体を通じて募集している。選定にあたり多様な若者が関わるようにしている。例えば最近のHiverにはティーンエイジャーの母親が含まれている。</li> <li>• ユースアドバイザーグループや子ども議会に関わる子はいわゆる生徒会タイプだったり、恵まれた社会経済環境の子だったりするため、多様な背景や経験をもつ子ども達がかかわることで多様な意見を反映させることは課題だと感じており、選定プロセスを検討している。その際、特定の背景を持つ子どもでグループを構成する場合はケースバイケースである。例えば教育省が全国共通カリキュラムの刷新をしているが、子どもコミッショナー事務所と協力して①若者、②マオリの若者、③障害のある若者の3つの若者の声グループ（Youth Voices Groups）を設ける。若者を募集するにあたり、①マオリ、②太平洋諸島、③新規規定住者、難民・保護・新規移住経験者、④障害のある若者の4つの区分を設けて募集した。一方、MYDのユースアドバイザーグループは南北満遍なく参加できるような地理的な多様性は重視しているがクォータ制は設けていない。</li> </ul>
<p><b>参画することもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• どのような参画手法を使おうと、可能な限り子どもや若者に優しく、アクセスしやすい手法でなければならない。これには、理解できる平易な言葉を使うこと、安心して過ごせる空間（リアル、バーチャル）を用意することなどが含まれる。</li> <li>• 政府関係者は何もしなければパワーバランスがあるということを自覚し、子どもや若者を見下すことなく、子どもや若者は彼らの経験を通じて専門家（エキスパート）なのだという態度で接し、彼らのことを大事に思い彼らの言葉を真摯に受け止めることが参画手法を考える前に必要なことである。</li> <li>• 幸せな暮らし調査では、不利な立場にある子どもの意見を聴く場合、子どもや若者と信頼関係を構築している団体を通じて意見を聴くことで、安心感を感じながら必要なサポートも受けられるようにした。政府が自分たちの目的のため1回の交流で情報を吸い上げて去っていくようなことはしたくなかった。</li> <li>• ただし、政府の者がその場において意見に耳を傾ける意味はある。子どもや若者は自分達が重要だと考えていることを意思決定者に直接話を聴いてもらいたがっている。</li> <li>• 子どもや若者に関わるファシリテーターは専門ファシリテーターの場合とユースワーカーや活動を通じて若者と信頼関係を構築している職員や政府職員がファシリテーター役を果たす場合と両方ある。若者とどう関わり、どう活動するかの知見やノウハウを持つ団体とも連携している。</li> <li>• なお、聴くことも大事だが、若者自身が若者の意見をファシリテートして取りまとめ、政府に伝える機会の提供も大事である。それが各省庁のアドバイザーグループの役割である。</li> <li>• Hiverは政策や政府の用語にアクセスしにくい大多数の若者に対して、若者自身がその意味を「翻訳」してアクセスしやすく、重要で、楽しく若者に伝え、逆に若者の考えや経験を政府に伝える仕組みである。つまり、間に立つ若者（ハイバー/Hiver）は政策決定者と若者をつなぐ架け橋だと考えている。ハイバーがいいのは大多数の若者が意見を表明しないことを前提に、彼らに情報をアウトリーチすることであり、過去数年素晴らしいことを成し遂げてくれた。</li> </ul>

# ニュージーランド：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難な状況や背景を持つ子ども・若者に話を聞くことはとてもセンシティブでありパーソナルな問題である。自分は専門家ではないが少なくとも1対1か少人数で話を聴く必要がある。匿名で話せることやオンライン手段も状況に応じて活用する。</li> <li>最近ではインスタグラムを使った簡易で迅速なパルスサーベイを通じて匿名で意見を伝える手段を作れないかと考えている。深みはないが、一つの選択肢となるかもしれない。</li> </ul>
聴いた意見の政策への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略策定で得た子ども・若者からの提言により、①好事例を省庁間で共有すること、②既に聴いた子どもや若者の意見やストーリーを省庁間で共有すること（前に話したのに何も起こらず、また聞かれたとにならないように）、③各省庁にユースアドバイザーグループを連携することに取り組んでいる。</li> <li>ユースアドバイザーグループは横のつながりとともに、自分達に関心のあるテーマについて意思決定者と直接会話し、政策に影響を与えられるようにMYDで取り組んでいる。</li> </ul>
参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや若者が政策決定に関与することは一時期あるいは一定期間だが、政策決定や実現にはそれ以上に時間がかかるものである。関与してくれた子ども・若者は当然変化が現れることを望むが、一定の期間の中で何が可能で何に時間がかかるのかを明確に説明し、期待をコントロールしなければその後の関与するモチベーションを失ってしまう。</li> <li>Hiverから衣服の持続可能性が議題に挙げられたが、それを政府の検討事項として優先的に検討する部署がなく検討が進まなかったことがある。</li> </ul>
これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略を立てたことで、特定の省庁だけでなく国全体で子ども・若者参画の重要性が明らかになり、コミットメントし、取組が継続的かつ前進している点は成果である。戦略が実行計画になり、具体的なアクションが整理され、成果指標が設定された。</li> <li>課題は多い。たとえ意図がよく、良い仕組みがあり、資源を投入していても上手く実施することはとても難しい。なぜならば、子どもや若者のニーズは常に変化し、ダイナミックであるため常に学び続ける必要があるからである。政府がガイドラインを作っても時代遅れになってしまうこともあるからである。</li> <li>また、子ども・若者の期待をマネジメントし、子ども・若者にフィードバックすることは大きな課題である。政府の検討プロセスは子どもや若者は意見が聴かれ反映されると実感できるには時間がかかり過ぎる。</li> <li>類似の取組を各省庁でしないように取組内容や予算を調整することや、子ども・若者参画をアクティブに続けるためにどれだけ人的リソースを割くかも常に課題になっている。</li> <li>子ども・若者が政策決定に関与するのに良いタイミング、関与してもらおう期間の見極め、政府の実施事項がありつつどの範囲で子ども・若者にアジェンダの設定含めて関与してもらおうかも課題に感じている。</li> </ul>



# ニュージーランド：ヒアリング調査結果

項目	調査結果
予算について	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ども若者ウェルビーイング戦略は省庁横断／分野横断的に取組を進め、ども・若者参画は6つの柱の1つ「関与しエンパワーされる」に関連するが、それに限定した予算規模を出すことは困難。また、戦略以前から取り組まれているども・若者参画の予算は戦略の予算とは別に計上されている。</li> <li>• 幸せな暮らし調査は年間100万NZドル（約8640万円）を3年間かけて実施した（ども・若者参画、分析、調査結果の取りまとめや公表）。</li> <li>• 若者議会の予算は3日間の会期中の経費として35万NZドル（約3,000万円）である（交通費・宿泊費・飲食代・会場費・イベント関連運搬費・諸設備等）。人件費や外部評価の費用は含まれていない。</li> <li>• 一般的に、新しい取組に対する予算確保は通常予算の優先順位を変えることになりMYDでもあちこちからかき集めるなど苦労した。実際、Youth PlanはMYDは初年度7万NZドル（約600万円）の予算であったが、各省庁に実行予算の確保が委ねられているため継続的かつ統合的に実施するための課題になっている。The Hiveはクリエイター企業のCurativeと組み、国際関係省のイノベーションファンドを使って実現した。レビューを受けて成果が評価され、MYDで継続的に予算を獲得するに至った。Hiveの年間予算は34万NZドル（約3,000万円）</li> </ul>
ども家庭庁へのメッセージ	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 多くの政府がども関係の部署を設立するが、ども参画を主要な取組として初めから法制化している点は既に大きな一歩である。</li> <li>• アイルランドでは十分にできなかったが、新しい取組を始める前に、まずはこれまでに聴いたども・若者の声や地方自治体のども参画経験の棚卸しをすることを勧めたい。既に聴いた意見を十分に尊重し、地方自治体の経験を活かして政府が何をすべきなのか検討するための全体像を整理することである。また、ども・若者と活動する団体や有識者とパートナーシップを組むことも重要である。</li> <li>• 最後にリーダーシップが重要であると伝えたい。ニュージーランドは首相は人気があり皆が彼女の政策を聞いたがっていた。首相だけでなく担当大臣や教育、社会開発省、警察、青少年開発省などで構成される関係閣僚会議メンバーが毎月集まり、戦略の進捗を議論している。その下に、副本部長クラスのワーキンググループがあり、その下に管理者のワーキンググループがある。そして、各省庁のトップがども・若者参画が重要であると常々メッセージを発信するようにしている。複層的なリーダーシップ構造を取っている。</li> </ul>

# ニュージーランド

## 参画の取組：こども・若者のウェルビーイング戦略と幸せな暮らし調査

### 取組イメージ

Child and Youth Wellbeing StrategyのHPより



(出典) Child and Youth Wellbeing StrategyのHP  
(<https://www.childyouthwellbeing.govt.nz/sites/default/files/2019-08/strategy-on-a-page-child-youth-wellbeing-Sept-2019.pdf>)

### 取組の概要

- 25歳未満の全てのこども・若者のウェルビーイングの向上に向けて、分野横断的に政府全体で取り組むため、「こども・若者にとってニュージーランドでの暮らしが世界一になるには？」をビジョンに、ニュージーランドの1万人以上の国民の協力を得て策定した。所管は首相内閣府。
- 主な問いは、①あなたにとって幸福（グッド・ライフ）はどんな意味か、②幸福に暮らすために妨げになっていることは何か、③幸福に暮らすために何があると良いか
- この際、6,000人以上のこども・若者の意見を聴取し、彼らのアイデアやフィードバックが、戦略策定過程において役立てられた  
戦略の結果、75の行動と49の関連行動で構成されるアクションプログラム（Action of Program）が策定され20の政府組織が実施に関与。その実現に35億ニュージーランドドルの予算が投じられた（2019年度）

### 推進体制

- 内閣府に設置された「Child Wellbeing and Poverty Reduction Group」によって主導（2018年2月設立）
- 首相は、こどもの貧困削減担当大臣として、主担当を務める
- 6,000人のこども・若者の意見聴取は、こどもコミッショナーとこども省が協力して実施（What make a Good Life Survey（取組5））

### 政策への反映や参画の影響

- 本格的な調査の前の2018年7月にパイロット調査を実施した。200人のこどもと若者へのアンケートと2つのグループインタビューの結果、「ウェルビーイング」という言葉から「良い人生を送る」に言葉がけを変えることになった
- 戦略の内容面でも、こどもや若者の幸福に親や親せきの幸福が大きく影響することを重視することや、マオリのコンセプトを成果指標に組み込むこと、戦略分野の区分変更が行われた
- 当該戦略にかかる成果及び指標が設定された（※次スライド参照）
- 当該戦略の指標が組み込まれた下記調査（若者の健康及びウェルビーイングに関する調査-What-About-Me?）が実施された
  - 2021年、9歳から13歳の7,711人（7,209人：学校、502人：代替教育機関等の地域社会）を対象に実施

# ニュージーランド

## 参画の取組：こども・若者のウェルビーイング戦略

### 子ども・若者のウェルビーイング戦略にかかる成果及び指標

#### こども・若者ウェルビーイング指標

##### <成果及びこども・若者ウェルビーイング指標>

- 成果①：こども・若者は愛され、安全で、育まれる  
指標：愛されていると感じる、安全だと感じる、家族のウェルビーイング、怪我の割合、こどもに対する危害、親との充実した時間
- 成果②：こども・若者は必要なものを有している  
指標：物質的なウェルビーイング、こどもの貧困：物質的困難・低所得、食料不安、住居の質、住宅取得ができるか
- 成果③：こども・若者は幸せで健康である  
指標：出生前ケア、早期の有害物質への曝露、主観的健康状態、予防可能な入院、精神的健康、自傷・自殺
- 成果④：こども・若者は学び、成長する  
指標：早期学習への参加、正規の学校への出席、読み書き・計算・科学スキル、社会性と情動のスキル、自己管理能力、若者の就労・教育・訓練
- 成果⑤：こども・若者は受容され、尊重され、つながっている  
指標：自己実現能力、所属意識、差別体験、いじめ体験、ソーシャルサポート、文化的アイデンティティ・言語への支援
- 成果⑥：こども・若者の参加及び能力発揮  
指標：他者のための活動割合、総選挙の登録率・投票率、飲酒率、犯罪率

#### Child and Youth Wellbeing Indicators

The annual report to Parliament will include data on a small set of key indicators for each outcome, including analysis by household income or socio-economic status,<sup>[17]</sup> ethnicity and other key demographic variables, wherever data is available. More detailed information on the Child and Youth Wellbeing Indicators will be published later this year.

The indicators for each outcome are set out in the table below.

Outcome	Child and Youth Wellbeing Indicators
Children and young people are loved, safe and nurtured	Feeling loved, feeling safe, family/whānau wellbeing, injury prevalence, harm against children, and quality time with parents
Children and young people have what they need	Material wellbeing, child poverty: material hardship, child poverty: low income BHC50, child poverty: low income AHC 50, food insecurity, housing quality, and housing affordability
Children and young people are happy and healthy	Prenatal care, early exposure to toxins, subjective health status, preventable admissions to hospital, mental wellbeing, and self-harm and suicide
Children and young people are learning and developing	Participation in early learning, regular school attendance, literacy, numeracy and science skills, socio-emotional skills, self-management skills, and youth in employment, education, or training
Children and young people are accepted, respected and connected	Ability to be themselves, sense of belonging, experience of discrimination, experience of bullying, social support, support for cultural identity, and languages
Children and young people are involved and empowered	Involvement in the community, representation of children and young people's voices, making positive choices, and involvement in criminal offending

(出典) Child and Youth Wellbeing StrategyのHP  
(<https://www.childyouthwellbeing.govt.nz/resources/child-and-youth-wellbeing-strategy#how-we-measure-amp-report-on-progress>)



# ニュージーランド

## 参加の取組：若者議会

### 取組イメージ

若者議員 (Youth MP)



若者事務官 (Youth Clerk)



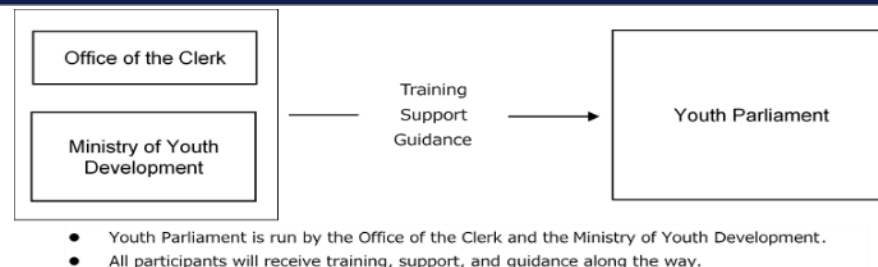
ユース・プレス・ギャラリー



### 取組の概要

- 若者議会は、ニュージーランドの若者が民主主義について直接学び、国会議員や政府の意思決定者に若者の声を直接届ける機会
- 3年ごとに開催される。2022年の会期は3月1日から8月31日までで10の委員会に分かれて活動する。若者議会は7月19日から20日の2日間開催された。
- 若者議員と若者事務官、ユース・プレス・ギャラリーメンバーが全国で募集され、選定される。
- 120人の若者議員はコミュニティを代表する若者として自分のコミュニティのために主張し、若者に影響を与える問題について、全国的なプラットフォームで議論する機会を得る。国会議員とつながり、仲間と関わり、自主的なプロジェクトに取り組む機会もある。若者議会では、法案について議論し、特別委員会に出席し、大臣に議会質問をする
- 若者事務官（ユース・クラーク）1名は、政治的意思決定の中心として若者議員にアドバイスを提供し、若者議会が全国の若者のために適切に運営する役割を果たす。
- ユース・プレス・ギャラリー15名は、若者議員の活動や、若者議会イベント中のデバート、特別委員会、法案についてレポートする役割である。優秀な政治ジャーナリストから学び、プレスギャラリーが果たす重要な役割について学ぶ機会となっている。

### 推進体制



### 政策への反映や参画の影響

- 若者議員が国の委員会に招聘され、レポートを発表した例はあるが、政策に直接影響を与えることよりも、現職の国会議員や政策決定者との議論を通じた若者の市民教育の機会と位置付けられている。
- 若者議員は公務員や政治事務所、活動家、ジャーナリスト等になる者が多い。

(出典) New Zealand Parliament HP  
(<https://www.parliament.nz/en/get-involved/youth-parliament-2022/>)

# ニュージーランド

## 参加の取組：若者議会

### 2日間プログラム



#### Day One - 19 July 2022

8.30am	Arrive at Parliament Beehive foyer	12.15pm	Lunch Banquet Hall
9.00am	Opening of Youth Parliament Legislative Council Chamber	1.15pm	Select Committees: evidence and consideration Select Committee rooms
10.00am	Official photo External Parliament stairs	4.30pm	General Debate Debating Chamber
10.25am	Morning Tea Banquet Hall	6.00pm	Informal dinner Banquet Hall
11.00am	Question time Debating Chamber	7.45pm	Bus to hotel

#### Day Two - 20 July 2022

8.30am	Arrive at Parliament Beehive foyer	1.00pm	Presentation of Select Committee reports Debating Chamber
9.00am	Select Committees: considering draft report Select Committee rooms	1.30pm	General Debate Debating Chamber
10.15am	Morning tea Banquet Hall	3.55pm	Closure of Youth Parliament 2022 Debating Chamber
10.30am	Legislative debate and vote Debating Chamber	4.00pm	Closing reception Grand Hall
12.00pm	Lunch Banquet Hall	4.30pm	Leave Parliament

■ House business \* Open to the public \* Broadcast on Parliament TV



#### ■ 1日目

- 開会
- 写真撮影
- ティータイム
- 質疑
- 昼休憩
- 特別委員会
- 一般討論
- 非公式ディナー

#### ■ 2日目

- 特別委員会：報告書案検討
- ティータイム
- 国会審議、投票
- 昼休憩
- 特別委員会報告
- 一般討論
- 閉会
- レセプション



(出典) New Zealand Parliament HP

([https://www.parliament.nz/media/9238/yp-programme-2022\\_update-5-july\\_02.pdf](https://www.parliament.nz/media/9238/yp-programme-2022_update-5-july_02.pdf))

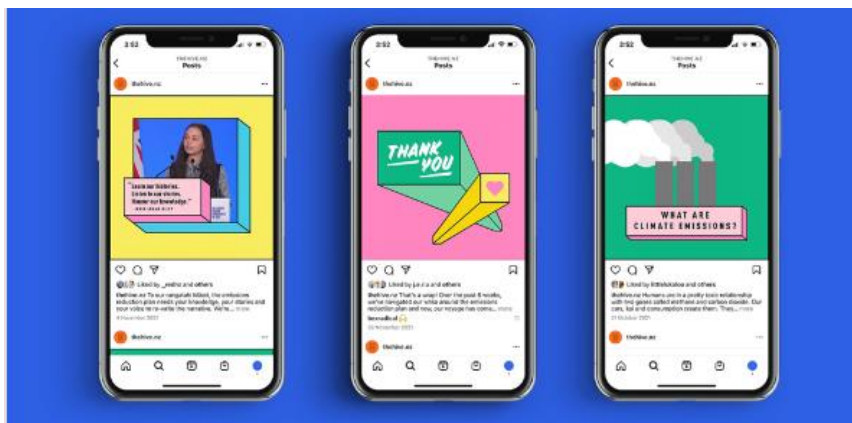


# ニュージーランド

## 参加の取組：若者の声プロジェクト The Hive 1/2

### 取組イメージ

オンラインプラットフォームのイメージ



Instagramイベント“HiveLive”の様子



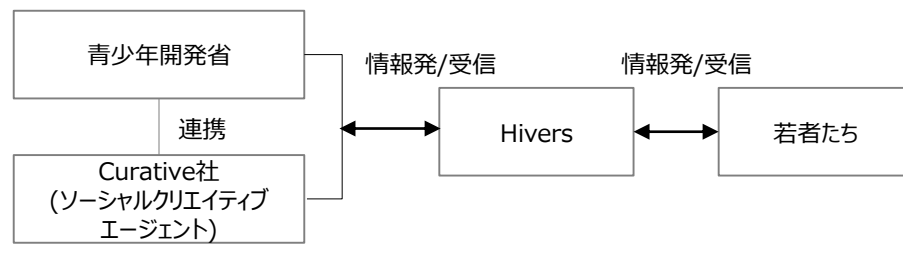
(出典) The Hive HP (ニュージーランド)

<https://curative.co.nz/project/the-hive/#overview>

### 取組の概要

- 若者の声プロジェクト(Youth Voice Project)の一環として、青少年開発省によって作られた、若者と意思決定者の間で双方向のコミュニケーションをとるためのプラットフォーム。
- 誰もが自分に影響を与える問題について発言できるようにすること、人口の20%を占める若者の意見を政策に反映させることを目的としている。
- “Hiver” (ハイバー) に選ばれた若者16名が、分かりやすいビジュアルや言葉で政策発信の仕方を考え、若者にSNSなどで意見を言うことを促す。また、発信された若者の意見をまとめ、意思決定者につなぐ「かけ橋」の役割を担う。
- 16-25歳を対象に募集。2022年は177名の応募者からの多様なバックグラウンドを持つ若者16名が、任期1年でHiverとして選定され活動。年間1,000NZドル(約87,000円)の謝金が支払われる。政府からのコンサルテーション等に対応した場合は個別に謝金が支払われる。

### 推進体制



### 政策への反映や参画の影響

- 生物多様性戦略策定の際は、Hiverの活動を通じて281件の意見を若者から受けとったが、84%は初めて政府に意見表明した若者であった
- 養子縁組法改正や、CO2排出削減計画に対し、意見を反映。
- Youth Voice ProjectのKPIとして、若者の選挙での投票率、若者の犯罪率、コミュニティで他の人を助けていると報告した若者の割合、などを掲げている。
- 活動内容は青少年福祉戦略年次報告書としてまとめ、進捗管理をしている。

# ニュージーランド

## 参加の取組：若者の声プロジェクト The Hive 2/2

### 募集方法

#### 1. ソーシャルメディアでの募集

#### 2. 協カネットワークを通じた募集

信頼のできる学校、若者団体、コミュニティーグループを通じて募集の案内や推薦を依頼

#### <ソーシャルメディアの募集案内文例>

*Hey young person! Applications are now open for our 2022 Hivers. You'll get \$1000, a mentor, and get to spend 2022 helping connect young people in your community with decision-makers in the Beehive. If you're aged 16-25, have a few spare hours a month, love your community, and want to make the future better for ALL rangatahi in Aotearoa, we want to see your application in our inboxes asap. Apply now, via the link in our bio. Applications close Friday 25 March.*

(意訳) 若者の皆さん、こんにちは！2022のハイバーの募集が始まりましたよ。1000ドルとメンターを得て、意思決定者とあなたのコミュニティーの若者をつなぐ活動をします。16歳から25歳で、1か月に数時間あてることができて、自分のコミュニティーを愛していて、ニュージーランドの全ての若者のより良い未来を願うなら、すぐに応募してほしいです。リンクから今すぐ応募。期限は3月25日(金)まで。

(出典) ニュージーランド青少年開発省ヒアリング・質問に対する回答に基づく

### 選考

#### 1. 応募

- ✓ 申請フォームより応募あるいは団体から推薦を受けて申請する。直接応募が多い
- ✓ 2022年は177名が応募した
- ✓ 申請フォームは以下の4つの質問に簡潔に回答する
  - ①あなたがHiverになると良い理由？
  - ②友達はあなたのことをなんて表現する？
  - ③あなたが参加しているコミュニティーは？
  - ④どんな問題について一番気になってる？

#### 2. 面接

- ✓ 候補者は、現役のHiveメンバー及びCurative社担当者と面接をして決定する
- ✓ 2022年は16名が選定された

#### 3. 選考の考慮事項

- ✓ 過去の経験から、多くの応募者は女性、ヨーロッパ、都市部に偏るため、選考においては特に地方在住、太平洋諸島やマオリ、性的マイノリティ、移民を特にターゲットとしてより多様な若者がHiverに選定されるようにしている

#### <参考：2022年応募者の構成>

- 年齢：15-17歳(55%)、18-21歳(35%)、22-25歳(10%)
- ジェンダー：女性(69%)、男性(18%)、その他(13%)
- 居住地：地方(25%)、都市(75%)
- 民族：ヨーロッパ(43%)、マオリ(13%)、太平洋諸島(9%)、その他(中国、インド、マレーシア、アイルランド、アフリカ系等)(35%)